

平成18年第2回那須烏山市議会定例会（第3日）

平成18年3月10日（金）

開議 午前10時00分

散会 午後 4時32分

◎出席議員（35名）

1番	五味渕	博君	2番	佐藤昇	市君
3番	沼田邦彦	君	4番	高津戸	茂君
5番	高橋安隆	君	6番	高德正治	君
7番	舩山栄一	君	8番	平山進	君
9番	大橋洋一	君	10番	佐藤雄次郎	君
11番	五味渕親勇	君	12番	野木勝	君
13番	藤田武	君	14番	大野曄	君
15番	水上正治	君	16番	平塚金平	君
17番	中山五男	君	18番	郡司昭三	君
19番	塩谷隆	君	20番	柴野正巳	君
21番	斎藤雄樹	君	22番	樋山隆四郎	君
23番	板橋邦夫	君	24番	森井國廣	君
25番	菊池俊夫	君	26番	斎藤文男	君
27番	玉造三好	君	28番	滝田志孝	君
29番	小池清三	君	30番	高田悦男	君
31番	小森幸雄	君	32番	永山茂	君
33番	小堀操	君	34番	青木一夫	君
35番	平塚英教	君			

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄	君
助役	山口孝夫	君
収入役	石川英雄	君
教育長	池澤進	君
総務部長	大森勝	君

市民福祉部長	雫 正 俊 君
経済環境部長	佐 藤 和 夫 君
建設部長	池 尻 昭 一 君
教育次長	堀 江 一 慰 君

◎事務局職員出席者

事務局長	田 中 順 一
書 記	齋 藤 進
書 記	藤 田 元 子

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〔午前10時00分開議〕

○議長（青木一夫君） おはようございます。昨日は各中学校の卒業式、そして午後、常任委員会、大変ご苦労さまでございました。

ただいまの出席議員は35名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係部課長の出席を求めていますので、ご了承願います。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。事務局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 朗読〕

議事日程

平成18年第2回那須烏山市議会定例会（第3日）

開 議 平成18年3月10日 午前10時00分

日程 第1 一般質問について

以上、朗読を終わります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（青木一夫君） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を合わせて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、ご了承願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、この際お願いしておきます。

通告に基づき15番水上正治君の発言を許します。

15番水上正治君。

〔15番 水上正治君 登壇〕

○15番（水上正治君） 私は15番水上正治でございますが、議長の命により質問をさせていただきます。

さて、本定例会は今任期最後の定例会であることから、多くの同僚議員が市政全般にわたって質問を行っています。私にも市民の方々から数多くの要望や意見が寄せられてはいましたけれども、私は市長が公約で申し上げた中の一部で、旧町間の融和、融合策の1つであるまちづくり委員会構想と歳入をどうするかという問題が深刻でありますので、その増加策に絞って質問いたしたいと思っております。問題を絞ったということもありますので、単刀直入に質問いたしま

すので、意をくんでご答弁をくださるようお願いしたいと思います。

それでは質問に入ります。まず、まちづくり委員会構想についてであります。市長はまちづくり委員会をできるだけ早い機会に、各界、各層から老若男女の参加を得て立ち上げたい旨の約束をしてまいりました。また、市民の皆様には積極的に参加してほしいともお願いしてきたと思います。とはいうものの、参加要件もあるでしょうし、また、希望者全員参加ともいえないことと思われます。現在上程中の平成18年度一般会計予算に100万円計上されていますけれども、まだその姿は見えておりません。どのような形の組織にどのくらいの規模で、いつ立ち上げるかをお伺いするものであります。

私が懸念することは、規模が大き過ぎると意見の集約が難航します。かといって、コンパクトな組織では少数意見で意思決定がなされてしまいます。ある程度の規模を持ち、多くの分野からいろいろな人の参加のもとに多数意見をいただき、最終的には那須烏山市にふさわしい楽譜ができ上がり、それをもとにすばらしいメロディーを奏でるまちづくり委員会であることを望むものであります。私は、まちづくりはまず人づくりであると思っていますので、有能な人の発掘こそが真のまちづくりではないでしょうか。市長の答弁を求めるものであります。

財政力向上策についてであります。財政力指数とは、当該自治体の財政力を判断する理論上の指標でありますけれども、平成15年度から平成17年度の3カ年平均の財政力指数は、旧南那須町が0.454、旧烏山町が0.452であります。市長は5年後ぐらいには県平均に引き上げたいと明言しておりますけれども、県平均は0.8を超えていることから、そこまで引き上げるのは並大抵なことではないと思われまます。

財政力指数を引き上げるためには、土地、建物等の固定資産や償却資産にかかる税による増収が不可欠であるからであります。人口減少の続く本市でありますし、ものづくりの主力工場が海外にシフトしてしまった今、市長はいかなる施策をもって実現を図るつもりなのか、ご答弁を求めるものであります。

次に、定住及び交流人口の増加対策についてであります。人口減少期に入った今日、定住人口を増加させるのは大変な努力が必要であると思われまます。特に、本市のように出生の数より死亡の数のほうが約2倍近い状態ではなおさらであります。さらには長男長女等のいわゆる家の跡取りと言われる人たちまでも、結婚を機に社会環境に恵まれた都市部に住むとなつては、減少も当然なものがあります。

しかし、守りの政治ばかりでは本市は活性化されません。那須烏山市の特性である自然環境に恵まれた中に、広さを求める。生産活動年齢者で定住を希望する方もかなりにのぼっていると思われまます。幸いに隣のさくら市には2,500人収容の刑務所が開設されまますし、それに伴った住宅の需要もあるでしょう。また、芳賀工業団地内のホンダ関連の工場は、規模拡大を図

っているところであります。このことから、攻める余地は十分にあるわけでした、取り組み次第では定住人口の増加も見込めるものと思われま

す。当初から定住人口の増加を望むのではなく、まず交流人口の増加を図るべきであると思われま

す。毎日、新聞等で報道されていますように、日本全体としては既に人口減少期に入った今、全国の自治体と同じように積極的な取り組みを行っていることから、特色ある取り組みが求められています。幸い本市には、優良農地、里山、そして恵まれた森林、あるいは貴重な棚田等いずれもすばらしい資源があることから、これらを有効に活用すれば、交流人口の増加は大いに可能であると思われま

すが、対策についてのご答弁を求めるものであります。

一問一答ということですので、総括的な質問をこれで終わりにいたして、あとは自席で質問したいと思います。よろしくお願

いします。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは15番水上正治議員から、まちづくり委員会構想について、財政力の向上策について、及び定住及び交流人口の増加対策について、3項目にわた

りましてご質問をいただいております。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まちづくり委員会構想についてでございます。旧町間の融和融合の1つとしてまちづくり委員会をいつどのような形で立ち上げるか、このようなお尋ねでございますが、旧町の融和融合策についてでございます。合併協議会におきましては、合併特例法の規定に基づく地域審議会

は設置しないということで調整をさせていただきました。ご案内のように、地域審議会、合併に伴います行政区域の拡大により住民と行政の距離が大きくなりますことやら、住民の意見が新市の施策に反映されにくくなる懸念がありますことから、旧町の区域を単位として期間を定めて設置する制度であると理解をしていただきたいと思います。

審議会を設置することによって、旧町の区域を単位とした施策の引き合いということになりまして、合併後の一体的なまちづくりを早急に進める上では障害となる可能性がある。このような問題点が考えられるわけでございますので、そのようなことから、地域審議会を設置をいたさないというようなことで調整をいたしました。しかしながら、厳しい財政状況下のもとで、地方分権にふさわしい住民主導、そしてそれらの住民本意のシステムへの転換が求められていることも事実でございます。つまり、地域の課題に対応するには、住民の地域づくりの機運を尊重しながら、住民参加、そして住民との協働によるまちづくりの仕組みが大変重要かつ必要となるわけでございます。

このようなことから、今回新たに造成をいたします地域振興基金の運用益を財源といたしましたまちづくり団体等に対する支援事業、これは仮称でございますが、平成18年度には創設

をいたして新市住民の一体感を醸成する各種まちづくり団体の活動に対する財政的、人的支援を行う考え方を持っております。この制度は、住民の発案、主体性を尊重する観点から、公募方式によりまして支援団体を決めてまいりますけれども、地域の将来を住民みずからが考えて、地域の資源を活用して地域の魅力を高めるための自主的な活動が各地域に、また各分野で芽生えていくことを期待をいたしているところであります。また、今後予定をいたしております総合計画につきましても、各部ごとの懇談会を設置をして、住民の意向を反映した計画となるように配慮していきたいと考えております。

財政力向上策についてお尋ねがございました。財政力指数でございますけれども、地方交付税算定上、標準的な行政運営にかかる経費に対しまして、基準財政需要額に対して収入がどの程度見込まれるかで財政力を図る指標でございます。具体的に普通交付税の基準財政需要額に対します基準財政収入額の割合で計算をされます。平成17年度の旧南那須町の財政力指数は0.454でございます。旧烏山町は0.452でございます。那須烏山市、平均いたしますと0.453でございます。ご承知のように栃木県内の市平均は先ほど市の平均は0.799、0.8でございますが、県平均は0.691ということになっております。本市の場合は最も低位にあることはご承知のとおりだと思っております。

このために財政力指数を引き上げるためには、収入額、つまり市税収入等の自主財源の確保、これは最も重要でありますし、極論を言えばこれしかないというところでございます。具体的な方策といたしまして、平成18年度当初予算においては、次のような予算措置をさせていただいたところであります。まずは税収増を図り安定した財政基盤を確立するためには、本市においてはまず企業誘致が必要と考えます。企業誘致にはインフラ整備、そして用地の確保、課題はたくさんあります。短期間では大変難しい側面もございますけれども、中長期的視野に立って一つ一つ取り組むことが肝要であると考えております。

平成18年度には、企業誘致委員会を新たに設置することといたしまして、企業誘致に向けた具体的方策を検討していきたいと考えております。また、産学官連携による新事業の開拓や企業支援、育成を行うことといたしております。昨年協定を結びました宇都宮大学との相互友好協定による文化、産業、環境、教育、幅広い分野での地域振興に努めるとともに、ベンチャープラザ烏山の支援により新産業の創出を図ることといたしております。

また、新事業化実現のための共同開発促進及び販路開拓促進事業に対しての支援補助を行うことといたしております。そのほか、市税の収納率の向上を図るために、全庁体制でもって公金等収納対策のプロジェクトチームを編成をしたいと考えておりますし、嘱託徴収員の充実に努めることや定住人口及び交流人口を図るための産業、雇用創出のための諸施策を実施していきたいと思っております。

地方分権の時代に対応した自立をしたまちづくりには、自立ができる財源の確保が基本でございますので、平成18年度予算は那須烏山市での初めての通年予算でございますが、新市の総合計画策定を初め諸施策を着実に実行いたしまして、健全な行財政基盤の確立に向けて実効性のある行財政改革を推進して、財政力向上に向け邁進をしていきたいと考えております。

定住及び交流人口の増加対策についてであります。地理的には大変優位性を生かした定住促進、企業誘致による人口増加対策、私が公約に掲げました攻めの行政の大きな柱の1つであります。その基盤となりますのがJR烏山線、県道宇都宮烏山線、宇都宮向田線、東西の交通軸であります。この沿線は既に住宅団地、企業の誘致が進んでおりますけれども、JR烏山線の駅周辺の整備、電化の促進、さらには県道、市道の整備等が進むことによりまして、利便性の向上、居住地域としてのポテンシャルも向上するものと確信をいたしております。

また、本地域は議員もご指摘な豊かな自然環境に恵まれていることや、周辺市町村に対しまして比較的地価が安いことなど住宅適地として条件にも恵まれておりまして、ホンダ技術研究所、情報の森への関連企業の進出などの背景を踏まえますと、本市への潜在的な住宅需要はますます増加することが予想されます。また、大いに期待もいたします。

住宅団地等の開発については、民間の活力を活用し進めていくことといたしますけれども、定住人口の増加のためには地理的要因だけでなく、那須烏山市に住んでみたい、あるいは住みたいと思わせるようなソフト面の魅力がなければならないと思います。中でも教育、医療、福祉の充実、これらは少子高齢化社会の中で最も関心の持たれる問題であります。他の市町村よりもすぐれた特色のある施策を実施していく必要があると考えております。

また、交流人口の増加に関しましては、本地域の豊かな自然環境、豊富な歴史資源、温泉等を活用したグリーンツーリズムの推進、隣接市町村と連携をした広域観光ルートの設定、東京豊島区との交流など総合的な観光戦略も検討してまいりたいと思っております。

なお、これらの施策につきましては、これから策定をしていきます総合計画の中でも十分検討してまいります。道路網あるいは公共交通機関の整備等のハード事業と教育福祉、観光振興等のソフト事業を一体的に進めることによりまして、住んでみたい、訪れてみたいと思える個性的な魅力のあるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁終わります。

○議長（青木一夫君） 15番水上正治君。

○15番（水上正治君） 今、答弁いただきました。答弁を聞いてみると、文章は流れるような文章ですけれども、内容は全く具体性がないというふうに思いますので、政治的には市長、事務的には部長とちょっと論議してみたいなと思うんですが、まちづくり委員会、私が考えていたのは総括的な部分もあるのかなというふうに思ったんですが、今、答弁を聞いてみるとそ

うではなくて、それぞれのグループとか単位を中心にして、そこの活力でこの町を生き返らせるんだというふうに聞こえたんですが、それでいいんでしょうか。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） まちづくり委員会の中で今ご審議をいただいているわけですが、すけれども、100万円の上程をさせていただいていますけれども、この中でまちづくり委員会の準備立ち上げ準備金という形で100万円を計上させていただきました。これは今4部1局でございますので、平均いたしますと1部20万円、私はその中で福祉の分野、教育の分野、そして総務の安全、安心な消防の分野、障害福祉の分野、そういった各部の多分野にわたるところの委員会を住民本意の委員会の中で立ち上げていただいて、もちろんこの中に職員も参画をさせる予定でございますけれども、委員会を立ち上げて市長のシンクタンクにしたい。平成18年度の立ち上げといったことを考えております。したがって、1つの大枠でもって全般的な委員会という意味合いではない。こういったことをご理解いただきたいと思います。

○議長（青木一夫君） 15番水上正治君。

○15番（水上正治君） 今、おおよその方向性はわかったんですが、そうすると規模とかあるいは数とか、まだそこら辺は決まってないんですかね。ただ、構想ということであれば、それ以上は余り質問はしないんですが、その辺ちょっとお伺いしたい。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 概要案については既に明文化いたしておまして、まちづくり委員会に対する支援事業の概要というようなことで考えておまして、団体の構成員が最低5人は必要だろう。民の方は5人以上というようなことを考えております。そのようなことであるとか、対象事業としてはやはり地域の将来を考えると、自主的な活動あるいはまちづくりのNPO化の設立に向けたとか、いろいろそういったところに支援をしていきたい。そのようなことから、このまちづくり委員会をまずその前段の部分で立ち上げたいという考え方でございますので、これから公募という形を各分野でとらせていただくということでございますので、大枠の事業等の内容等、あるいは規模等についても、内容等については大体おおむね固まっておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

○議長（青木一夫君） 15番水上正治君。

○15番（水上正治君） そうすると、委員会というより班というか、グループというふうに解釈するような感じもするんですが、そうすると、目的を持って小さな単位で活動してもらおう。最終的にはそれが町全体につながるということなんですけれども、しかし私は委員会というふうな名のもとに目玉としてやるなら、その横の連絡を持った形も必要かなというふうに思うんですけれども、どうなんでしょう。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今後の目的でございますけれども、新市建設計画の基本理念であります真の住民自治の確立、そして住民主役のまちづくり、これが推進をする1つの理念でございます。したがって、先ほども議員ご指摘のように一方的、一分野ということではなく、老若男女から参画をしていただきたいという考えを持っておりますから、そういった中でその分野ごとにいろいろと得意な分野もあるでしょうし、あるいは関心のある方もいらっしゃるでしょう、有識者の方もいらっしゃるでしょうから、そういう方に集まっていただく、できれば民を100%、それに職員を参画させる。そういう形をとっていきたいと思っております。

○議長（青木一夫君） 15番水上正治君。

○15番（水上正治君） その職員の参画は職務としてですか。それともボランティア的なものですか。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） もちろん事務局としては、4部1局の中にとりあえず組織立ち上げまでには事務局が必要でございますから、それは担当課、局にやらせますが、それは横断的な課を越えた、係を越えた参画を考えております。

○議長（青木一夫君） 15番水上正治君。

○15番（水上正治君） 私が一番心配しているのは、市長は市民の意見を半年間本当によく聞いて歩いていて要望等も聞いているんですが、全体を考えることもしないと、本当に財政が破綻するようなことにもなりかねないと思いますので、これ以上このことで議論していても仕方がないのでやめますけれども、そこらも基本的に考えてやっていただければなというふうに思うんですけれども。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 行政は多分野でございますから、やはり一方向に傾くわけにはいきません。やはり全体的な公平公正、そして融和、融合を進めるためには、どうしても多分野にわたっていろいろと融和融合策を図っていただいたほうが得策ではないかと考えております。そのことが全体的な那須烏山市の融和、融合につながりまして、さらには市民の活力もわいてくるというふうに考えるんですが、いかがでございましょう。

○議長（青木一夫君） 15番水上正治君。

○15番（水上正治君） それでは次、財政力アップ策に移りたいと思います。

まず、大森部長に聞いたほうがいいかな。財政力アップ、何をどうすれば。先ほど税収の話がありましたけれども、じゃあ、税収を上げるのにはどうすればいいですか。

○議長（青木一夫君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 端的に申し上げますと、財政力指数というのは先ほど市長から答弁があったとおりでございます。地方交付税で財政力指数を出すことになってきております。当然、税収等が伸びなければ財政力指数は上がらないということになってまいりますので、施策としては市長が答弁しておりますように、企業の誘致とか働く場所の確保というものを図らなければ、税収のアップにはつながらないのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（青木一夫君） 15番水上正治君。

○15番（水上正治君） そうですね。まず税収を上げないと全然問題にならない。税収を上げるのにはどうするかという方法なんです。初日の市長の答弁の中でも、農地を農業のために使うということになれば、これは税収はほとんど上がらなくて、例えば農地とかあるいは山林とか、そういったものが宅地になっても変わればえらい税収になりますよね。大体10アール当たり二、三万円の評価額が、宅地になると鴻野山あたりですと1,500万円ぐらいになっちゃうわけですね。ですから、300倍、いや500倍ぐらいになるということですから、1反歩の宅地が50町歩の山林と全く同じ税金である。ただ、軽減措置がありますから、もろにそれは住宅の場合には固定資産税は賦課されませんけれども、そういうことで、やはりただお題的に税収増すとか、そういうことではなくて、真剣になってその地域、都市計画の土地利用を見直して、そういうふうに宅地にする部分とかあるいは農地として利用する部分とか、そういうこともちょっと見直す必要もあるのではないかなと思うんですが、経済環境部長どうでしょう。

○議長（青木一夫君） 経済環境部長佐藤和夫君。

○経済環境部長（佐藤和夫君） 水上議員のおっしゃるとおりでございます。経済環境ですから3つの部門から仕事は進めているわけでございます。農地の有効利用を図るのが1つでございます。もう一つ環境課でございますからごみの減量化を進めています。それからもう一つ、商工観光ですから都会の人口が多く集まってくる。そういう施策をしていって、それらがうまくいけば税収にもつながるわけでございますから、特にそういう施策をやっていくのがいいのかなと思っております。

○議長（青木一夫君） 15番水上正治君。

○15番（水上正治君） 基本的にはそういうことをしないと、本当に税収は上がらないと思います。工場誘致といいますけれども、私、実は市内の工場をあたってみたんですが、先ほども市長が答弁していましたが、どこへでも工場を今は出せる時代じゃない。やはりインターネットやIT関係のインフラが整備されていないと、とっさの対応に間に合わないの、逆にこの那須烏山市から出ていきたいというふうな声まで聞こえたんですが、その辺の

ところは市長はどういうふうに考えますか。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほど経済環境部長が申し上げたところは、当然、工場誘致なり定住人口が来ますと宅地化になるわけでございますから、そういった税収額が見込めるのは当然でありますけれども、工場誘致の際にも私は単に営業的にこの市に来ていただきたい、どうぞと言っても、なかなか今は県でさえもやっている状況でございますから、どこの市町村もこういった企業誘致に取り組んでおりますことですから、那須烏山市の極めて有利な地の利、そして安全、安心、そして財政上の優遇策あるいは規制緩和の問題、土地の問題、あっせん等の問題、こういった優遇策をつくっていきたいと思っています。

ですから、そういうようなことで、具体的にはこれから詰めていきたいと思いますが、繰り返しになりますが、財政上の優遇策、土地の優遇策、そして企業誘致のための規制を緩和したい。このような考え方を基本的に持って進めていくべきだろうと思っています。

そんなことで、IT関係の問題もあります。確かに携帯もこの地域は不感地域等もございますから、そういったところも解消する考え方も持っておりますので、旧南那須町と烏山町の整合性をあわせるための防災行政無線等も調整を今しているところでありますので、そういうところとあわせまして、IT関係などでも余り支障がないような形をとるのが当然でございますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

○議長（青木一夫君） 15番水上正治君。

○15番（水上正治君） 今、市長が税制上の優遇策と言われましたけれども、大森部長、どういふのがありますか。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 財政上の優遇策というふうに私が言ったのは、改めたいと思います。財政上の優遇策ですね。

○議長（青木一夫君） 15番水上正治君。

○15番（水上正治君） 財政上の優遇策ですね。大変失礼しました。財政上の優遇策、しかなかなかないんですよね。これは実際に事務をやっている方のほうがわかるかなと思ったので、部長に勝手に指名したんですが、どうでしょうか。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） これは低工法という法律で決められているやつは私ども採用いたしておりますけれども、それだけで優遇策にはならないと思っています。市の単独で優遇策を決定をするわけでございますので、これはいかようにも柔軟な対応が可能であると理解をいたしております。

○議長（青木一夫君） 15番水上正治君。

○15番（水上正治君） それと、この問題は市長から経済環境部長に振っていただきたいんですが、どうも農業委員会に申請すると、那須烏山市の農業委員会は物すごくチェックが厳しいというか、何かほかの市町村がやっている事務ではないようなところまでチェックするというふうな話もあるんですが、どうでしょうか。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 農業委員会だけではなくて、旧南那須町には土地利用の事前協議という制度がございました。その中でいろいろ多方面からの声、意見等を聞きますと、そういった規制がかなり厳しいのではないのということも聞いております。したがって、農業委員会が厳しい云々のことは正確に承知をいたしておりませんが、先ほど申し上げましたように財政上の優遇策とあわせまして、その辺の規制、縛りといったことを大いに緩和したらいいだろう。そういうご提言でございますので、そういったところも含めて、企業主あるいはオーナーといわれる方がすんなりと本市に入ってこられるような受け皿づくりは努力して実現いたしたい。こういうことも規制緩和という優遇策を先ほど申し上げたとおりであります。

○議長（青木一夫君） 15番水上正治君。

○15番（水上正治君） こっちから勝手に振って申しわけないんですけども、佐藤部長、その話いかがでしょうか。何か私どものほうの耳に入るのには、本当にこちらへのそういった対応はしたくないというふうな話が十分あるんですけども。

○議長（青木一夫君） 経済環境部長佐藤和夫君。

○経済環境部長（佐藤和夫君） 私の聞いている範囲ではそういう認識は私はしておりませんで、例えば仕事を熱心に取り組んで忠実に法的なものを守っていく。農業委員会の事務局の使命はそうだと思いますので、ある程度の批判めいたことはやむを得ないのかなと思います。ただ、市長がいつもおっしゃっていますように、対応については十分注意するように今後とも注意したいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（青木一夫君） 15番水上正治君。

○15番（水上正治君） 農業委員会が法的にやるということであれば、余り農業委員なんか要らなくて事務的なもので済むのかなというふうに思うんですが、その辺どうでしょう。

○議長（青木一夫君） 経済環境部長佐藤和夫君。

○経済環境部長（佐藤和夫君） 農業委員会の場合は、事務的には法的なものでございますが、最終的に委員の判断になるわけで、農業委員会の総会において最終的には議決をいただいたものが許可されるということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（青木一夫君） 15番水上正治君。

○15番（水上正治君）　　そういうふうな認識はないというふうな部長の答弁ですけれども、一般的にはそういう話になっていますから、その辺は少し注意をして、注意というのは部下をじゃないですよ、周りを注視していただければというふうに思います。市長は規制緩和までしてまでも、そういった誘致したいという中で非常に厳し過ぎるといふふうな外部の意見もあるものですから、それは留意していただければと思います。

それでは次に、定住交流人口対策に移りたいと思います。さっきから出ているように、この町が魅力があればどんどん、どんどんと言っても変な言い方かもしれませんが、この町に住むんですが職場もなかなか思うようにならない。せっかく来ても職場が転勤で遠くなってしまったために逆に転出をせざるを得ないという方もいるんですけれども、私は定住人口が一番町の財政力アップにもつながるし、若干のデメリットはあるにしても若い活動年齢の方に来ていただければ非常に町も活性化されるんですが、先ほど助役をキャップに企業誘致関係の委員会をつくるということですが、ホンダ関係の方が非常に多くて、ログハウスみたいところで住んでみたいという人は里山的那須烏山市にも多く来るんですけれども、その辺ですね。それらへの対応について市長はどんなふうに考えていますか。

○議長（青木一夫君）　　市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君）　　具体的にホンダ開発の従業員の方について触れられましたけれども、私はまさに市場はそこにあると思っております。また、企業等についても極めて隣接にございます。したがって、このJR烏山線、そして主要国県道、この周辺は先ほどのご質問にも重複しますけれども、開発地域だろうと思います。ですから、環境保全、残すべきところは大いに残します。開発すべきところはこの地の利を生かした開発をすべきだろう。ですから、今言った主要国県道、そしてJR烏山線の沿線は開発地域だろうと思っておりまして、その受け皿づくり、それはやはり民間の活力も得ながら、民間の参加も得ながら進めていきたいという基本的な考えを持っております。そして、その中で今ログハウス、具体的な話も出ましたが、このことについても、ホンダのあるいは工業団地で働く皆さん方の希望がどのような形態を望んでいるのか私は承知はいたしておりませんが、ログハウスについて例えば優遇策をつけるとか、そういうのも一つの方法かもしれません。これは大いにこれからも検討させていただきたいと思います。

○議長（青木一夫君）　　水上正治君。

○15番（水上正治君）　　今、市長がおっしゃられたように、これから都市計画のマスタプランを平成18年度につくるようですから、その辺も張りつめた土地利用計画をつくっていただきたいんですが、もう一つ、私が今回力説したいのは、貸し農園というんですかね、けさほど部長のところへ渡したものですけれども、昨年度の9月1日から法律が施行されまし

て、貸し農地の特定事業も町と協定を結べば個人が貸せる。それは1区画10アール未満で5年を限度にということですから、私、南那須町藤田に貸し農園があるんですが、あれは何坪だったかな。1区画わずかな面積なもので、思うように借りる人がいないんですね。今、烏山地内でも白久あたりですと昔養蚕をしていたときの桑畑なんか荒れ放題になっているので、私は地元に通かかっているんですが、ああいった土地をそういったことに使ってはどうかというふうな考えを持っているんですが、部長はどんな考えを持っているのでしょうか。

○議長（青木一夫君） 経済環境部長佐藤和夫君。

○経済環境部長（佐藤和夫君） 私は水上議員のおっしゃるとおりだろうと思っておりまして、特に先ほども少し触れましたが、土地の有効利用と農地に生ごみと申しますか、堆肥と申しますか、そういうのを還元したり、食の安全をつくる有機の野菜とか食べるものをつくるというのが、これから非常に求められていく時代かなと思っております。我々もそうですが、間もなく団塊の世代になるんですね。団塊の世代を過ぎますと何をしようかということ、やはり那須烏山市には優良農地がありますから、有機の農業をやっていくのがいいのかなと思いますので、白久にもありますし、野上などにも非常に優良な土地があるんですね。いい普及員さんもおりますので、その方たちと協議しまして立ち上げて、そういうものを普及していきたいというふうな考えを持っておりますので、ぜひご支援をいただきたいと思います。今年度は予算的には計上しておりませんので、来年度からかなと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（青木一夫君） 水上正治君。

○15番（水上正治君） これは特別予算は要らないんですよ。指導してやればそれはそれでいいんであって、ドイツなどでは市民農園をクラインガルテンと言いますし、これのたぐい、滞在型の、近くでの先進事例では笠間などにあるんですが、先ほども質問の中で申し上げたように、お金はかけないほうがいいんですよ。自然のままのものを使う。そうすることによって、素朴で、その人情味、その触れ合いそのものがいやされるというふうなことでありますので、私もその先頭には立つつもりではいるんですが、市のほうでも箱ものをつくるばかりではなくて、そういった知識とかソフト面での情報提供なり援助をしていただければというふうに思うんですが、今合併して職員が余っているわけではありませんけれども、やはりそれぞれの課でもそういうふうなことも積極的に取り入れてほしいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 関連をいたしまして私のほうからお答えをいたします。団塊の世代がもう既に定年を迎えている人もいますけれども、数年後には大いにあふれるという形になり

ますので、Jターン、Uターン、Iターンも入れまして、そういった趣味的農業も入れて、受け皿づくりは大変必要だと思っております。それもやはり交流人口あるいは定住人口の源になるというふうに考えておりますので、そういった地元の受け皿については水上議員と同感でございます。ただ、そういったところで指導者も必要でございますから、地元の農業経営者あるいはJAあるいは農業公社、そういったところとも、指導者の受け皿づくりについても対応していく必要性を感じておりますので、そのことについては積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（青木一夫君） 水上正治君。

○15番（水上正治君） これから新生那須烏山市の場合は、何かと新たにつくるということで、非常に大変だとは思いますが、市長就任以来、年末年始を除いて、年始でも3日は成人式ですから仕事が入っていたようですが、本当に無休の状態かなというふうに思います。職員の方も大変だろうとは思いますが、先ほど助役がキャップになって企業誘致、それから各部長、課長も、何かそういった1つのプロジェクトチームのキャップにつけて、これからワンポイントでそれぞれ市を活性化するための方策を考えていただけるような、そういった前向きの市役所であることを私は祈っているんですが、市長、どうでしょうか。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） まさにそのとおりであると思っております。合併時、今、事務も混乱期にあることは確かでございます。職員も本当に両町合併直後と言いますけれども、いろいろ話し合いをしながらいろいろな事務を解消しております。大変ご苦勞もあると思います。しかしながら、合併をした那須烏山市も3万2,000人の小さな町は、やはり何と言っても市の職員がリーダー、率先垂範をしてやっていく必要があると思っております。したがって、そのような意識改革も含めて今努めていておりますので、私を先頭に、そのようなことを毎日議論もしながら進めているところでございますので、意を介しましてさらに推進をしていきたいと思っております。

○議長（青木一夫君） 水上正治君。

○15番（水上正治君） これで私の質問を終わりにします。

○議長（青木一夫君） 休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○議長（青木一夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告書に基づき、9番大橋洋一君の発言を許します。

9番大橋洋一君。

〔9番 大橋洋一君 登壇〕

○9番（大橋洋一君） ただいま議長のほうから発言の許可をいただきましたので、通告書に基づき質問を行います。

この質問は先月23日の全員協議会である程度の説明はいただきましたが、再度質問をさせていただきます。まず旧両町で議会で採決された陳情並びに請願書はどのくらいあるのか。また、何%くらい実行しているのかお伺いするものであります。

また、道路改良につきましては、一般県道常陸太田線の境橋から常陸太田に向かいまして5.5キロのうち2.5キロは片側歩道がついておりますが、残り3キロのうち境橋から2キロは幅も狭くカーブも非常に多いところがございます。この道路は大沢の中学生が自転車で中学校へ通学しているものですから、ぜひ県土木のほうに、市といたしましてもすぐにも改良工事をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

1回目、終わります。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは9番大橋洋一議員から陳情、請願書について、及び道路改良について2項目にわたりましてご質問をいただきました。順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、陳情、請願について、これまで旧南那須町、旧烏山町の議会で採択をされた陳情、請願書はどれくらいあるのかを伺うということでございます。合併を機に見直してはどうか、このようなお尋ねでございました。平成7年度から現在までの10年間で議会で採択をいたしました陳情、請願状況は旧南那須町で44件、旧烏山町で103件でございました。うち建設土木事業にかかわる陳情、請願の状況でございますが、旧南那須町では6件、うち完了が3件、一部完了1件、整備中1件、未着工1件となっております。旧烏山町では36件、うち完了が6件、一部完了及び暫定形が3件、整備中ゼロ件、未着工27件。このような状況になっております。

未着工の中には調査や概略設計まではしたものの、財政の状況で着工に至らなかったものや、陳情、請願があつたにもかかわらず、地権者の同意が得られなかったものもございます。いずれにいたしましても、未着工になっているものにつきましては、再度見直しをしながら、今後作成をいたします新市の道路整備計画の中に組み入れるべきものは組み入れまして、維持管理の中で施工すべきものはできるだけ計画的に整備することといたしまして、議会の採択は十分尊重してまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

次に道路改良についてでございます。一般県道常陸太田線の境橋から常陸太田に向かって5.5キロメートルのうち2.5キロメートルは片側歩道がありますが、残り3キロメートルのうち境橋から2キロメートルの間は幅も狭くカーブも多く危険でありますので、道路改良を県の土木事務所をお願いをしていただきたいとお尋ねであります。

主要地方道常陸太田線、太田烏山線は、本市と茨城県を結ぶ最も重要な路線でございます。改良工事につきましては以前から県に要望してきた際に、大沢地区は公図が混乱をして用地取得が困難であるとのことで、地積調査の予定を変更して、急遽平成2年から4年にかけて調査を実施した経緯がございます。

地積調査の進捗にあわせて、栃木県は道路改良事業を行いまして、一応一時改良は完了したことでございます。しかしながら、ご指摘の区間、狭いカーブも多く危険な状況であると認識をいたしておりますので、継続的に粘り強く要望しておりますけれども、県は交通量の推移を見ながら検討するとしております。それよりも、老朽化している境橋をどうするか。大変苦慮しているという状況にあります。

この路線は議員ご指摘のとおり、本市と茨城県との主要幹線道路でもございます。茨城県からの交流人口増を見込むためにも、ぜひとも改良整備は必要であると認識をいたしておりますので、市といたしましてもこの境橋も含め、事業促進について引き続き要望してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じております。

以上、答弁を終わります。

○議長（青木一夫君） 9番大橋洋一君。

○9番（大橋洋一君） 続きまして、陳情書。ほとんどが各自治会から上がっていると思います。また、一般の市民は議会で採択されると、すぐにもできるような思いをしております。議会で採択された場合、いつごろできるのかできないのか、また何年ごろ後にできるのか。自治会長さんのほうに連絡をいただければありがたいという皆さんの意見を聞きました。この点につきましてどうお考えですか。お伺いいたします。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 新市になりまして、道路整備網の整備につきましてはいろいろと要望等もいただいておりますし、今ご報告申し上げた中で再度要望もいただいている箇所もございます。私は既に今回の補正予算でも議決をいただいたのでございますけれども、その中でも道路維持につきましても補正財源をいただきました。その中には、この中の要望等も含まれているというふうに認識をいたしておりますが、でき得るところはそういった要望にこたえる形で進めております。今後もそのようなスタンスで考えておりますが、またこういった財政状況のこともございますが、道路愛護、河川愛護もそうでございますが、そういった各自治会のボ

ランティア精神もぜひ発揮していただきまして、自分の生活道路的なところは労役等のご協力もぜひいただきたいというふうに考えております。機械の借り上げ料、そしてその材料費、これはぜひ支給をさせていただく。このような考え方もございますので、いずれにいたしましても自治会の会長さん初め地元の要望のある箇所につきましても、十分に協議をさせていただきながらそういった対応もしてまいりたいと思いますので、ぜひご理解いただきたいと思います。

○議長（青木一夫君） 大橋洋一君。

○9番（大橋洋一君） 各自治会では採択されると、すぐにもやってくれると勘違いしているものですから、できるかできないか。また、何年後にできるか。自治会長さんあてにぜひ回答をお願いしたいと思います。また、3年、4年過ぎると、自治会長さんも改選されてしまいますので、また新たに陳情、請願書が同じ場所でも出てくる可能性がございますので、その点どんなお考えをしているかお伺いいたします。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） できるだけ平成18年度、早急に今までの陳情、請願、採択についてはとりまとめて、すぐに着工できるもの、そして何年か後に着工できるもの。あるいは財政上から見て時間がかかるのかな。あるいは地権者の問題もなかなか難航しそうだ、A、B、Cの3分野程度に分けまして、明確に今までの陳情、採択問題につきましても説明をさせていただきたいと思います。

○議長（青木一夫君） 大橋洋一君。

○9番（大橋洋一君） 2番につきまして先ほどの説明で了解いたしました。これで私の質問を終わります。

○議長（青木一夫君） 答弁はよろしいですか。

○9番（大橋洋一君） はい。

○議長（青木一夫君） 次に、35番平塚英教君の発言を許します。

35番平塚英教君。

〔35番 平塚英教君 登壇〕

○35番（平塚英教君） 本日3人目の一般質問でございます。通告に従いまして質問をしてみたいと思いますので、前向きなご答弁をお願いするものであります。

まず最初に、那須烏山市行財政集中改革プランについてお尋ねをいたします。本年1月に那須烏山市は行財政集中改革プランを公表いたしました。この案は、事務事業の見直しや民間委託の推進、職員数の適正化など7項目にわたり、2009年度までに少なくとも約3億6,500万円の削減を目指すなどの多くの項目に数値目標を設定しております。このうち本年度内に職員定数適正化計画を策定し、職員を現行の人口97人当たり1人の割合から、2010

年度には103人当たり1人、最終的には人口120人に1人の割合に削減する目標ということであり、問題は、職員の削減による行政サービスや住民福祉が大幅に後退することにつながらないか、これを問うものであります。

政府総務省は昨年3月に地方行政推進のための指針を出し、すべての自治体に5年間の集中改革プランを策定させ、職員の削減、業務の民間委託と民営化など住民のための福祉と暮らしの施策の一切切り捨てを押しつけ、地方自治体の住民福祉の機関としての存在役割を脅かそうとしております。この流れの中で出されてまいりましたのが、本市の行政集中改革プランであります。三位一体改革の地方交付税また必要な補助金が削減されているもとの、どこの自治体の予算編成もかつてなく困難が強いられているわけであり、さらに自治体リストラまで強制されることになっているわけであり、

本来の行財政改革は、国のお仕着せではなく、自主的、自発的に何よりも住民が主体でなければなりません、今回のプランは行政側が一方的に住民に発表するやり方で出されました。私は行政改革は計画策定の段階から実施に至るまで住民が主人公で、住民参加で進めるべきと考えます。行財政の効率的な運営の努力は当然であります、住民福祉の維持向上を図りながらむだ遣いにメスを入れるものでなければなりません。

旧烏山町の行革は、行政カレンダーをなくしたり、社会教育施設の使用料をとり、さらには生きた公共施設の統廃合計画を打ち出すなど、専ら住民負担増、サービス切り捨ての自治体リストラに終始してまいりました。今回の行財政改革集中プランがそうならないかが心配でございます。市財政集中改革プランの計画策定の経緯と具体的実施の進め方を伺うものであります。

続きまして、地域医療の充実強化についてお尋ねをいたします。那須南病院は平成2年開院以来、南那須広域地域医療の中核として、地域住民の健康の保持、高度医療、救急医療の提供等ますますその存在は住民の命と健康を守る重要な役割を果たしております。さて、当病院は医療の地域住民の要望にこたえ、平成11年に人工透析の設備を設置されましたが、年々この透析患者及び予備者が増大しております。広域管内には、現在透析患者が111名いると言われ、那須南病院が透析治療を開始した当時の3倍を超えていると言われております。予備者も含めて年々増加しているところであります。

2月末に行われました広域行政事務組合の議会では、この那須南病院の人工透析設備の充実に関する請願書が全会一致で採択されたと聞いております。つきましては、一日も早く整備の充実を図っていただきますようお願いをします。現在の人工透析患者及び予備者と那須南病院の対処の仕方の現況と、設備充実に向けた今後の進め方について説明をいただきたいと思っております。

次に、さきの3月4日には熊田診療所が新築落成式を迎えられ、まことにご同慶にたえませ

ん。当地域の拠点医療機関としての重要な役割をさらに努められますよう期待をするものであります。さて、旧烏山地区にも境診療所、七合診療所がありまして、地域住民の健康保持、増進に大きな役割を果たしております。超高齢化社会が進む中で、この診療所を頼りにしている両地域のお年寄り、何としても両診療所の存続開設を強く望んでおります。

平成16年6月7日には境地区全自治会長連名による境診療所の存続開設を求める要望書が旧町長あてに提出されているわけでありまして、高齢化が進み、交通弱者である老人人口が多い両地域になくってはならない医療機関であります両診療所を、今後とも開設いただきますよう訴えるものであります。ご答弁をお願いいたします。

続きまして、児童、生徒をめぐる安全、安心なまちづくりについてお尋ねをいたします。

今市で起きました児童誘拐殺害事件に見られますように、子供たちをめぐる凶悪な事件が全国で発生をし、憂慮にたえないところであります。このような問題を受けて、学校を中心に通学路や学校内での安全対策が先生、保護者と取り組まれており、民間ボランティアの防犯パトロール実施もされておりますが、さらに児童生徒をめぐる安心、安全の地域環境づくりを行政も関係機関と連携を図り、できる限りの安全対策を進めていただきたいと思っております。

特に、通学路の安全対策といたしましては、沿線住民への登下校時の時間の周知徹底を図り、見守っていただくようお願いをする。何かあったら、学校や関係機関に通報いただく運動を展開してはどうでしょうか、提案するものであります。

さらに路線バス、スクールバスの送迎につきましては、小学校では4キロ以上となっておりますが、今回の事件では通学距離が短ければ安全とは限りません。したがって、文部科学省でも路線バス、スクールバスの弾力的な運用で、児童生徒の通学の安全を図るよう認めていると聞いております。当市におきましても、ぜひ弾力的運用を図って、子供たちの通学の安全を図っていただきたいと思っております。

次に、小学校低学年の放課後児童クラブの活動についてお尋ねをいたします。一般質問でも同僚議員の質問にもありましたが、荒川小学校、江川小学校には既に学童保育所が設置されております。旧烏山地区には中央公民館内にあるドルフィンクラブしかございません。ぜひ学童保育所を各学校区ごとに設置をされまして、放課後の児童の学習活動や文化活動等に生かし、子供を一人にしない支援対策をお願いするものであります。市長答弁では、平成18年度の早い時期に烏山小学校内の空き教室で学童保育所を開設する。他の学校につきましても、計画的に進めていきたいとのことでありました。この計画についてはどのような期間で整備充実を図るお考えなのか、改めて伺うものであります。

最後に、主要国県道の整備促進について伺うものであります。

旧烏山の清水川公園手前のお店、ローソンから野上のガードの交差点までの初音地内の道路

は市道であります。往來する車両は国道294号線と誤って通過しているのがほとんどだと思われまゝ。1日中大型車両が往來し、通勤時、帰宅時には信号機でストップをした車両の交通渋滞で旭バイパス、山あげ大橋、警察署通りとも連日のように交通マヒが起きております。一日も早く北と南で294国道に接するこの初音地内の市道を294国道に昇格をし、整備促進を図り、交通渋滞の解消を図っていただきたいと思ひます。

この国道昇格についての今後の進め方についてどのようにお考えなのか、お尋ねをするものであります。あわせて国道294号線の向田から野上への道路のかさ上げ工事、また同294国道の大桶、白久部分の改良工事の進捗状況と工事完成予定はいつになるのか、ご説明をいただきたいと思ひます。

さらに、あわせて、県道烏山宇都宮線高瀬トンネル工区の改良計画予定につきましても、どのような進捗状況であり、今後改良を重ねていくのか、その予定についてご説明をいただきまして、私の第1回目の質問といたします。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは35番平塚英教議員から、那須烏山市行財政集中改革プランについて、地域医療の充実強化について、児童、生徒をめぐる安心、安全なまちづくりについて、学童保育の整備充実について及び主要国県道の整備促進について5項目にわたりましたご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、行財政集中改革プランについてであります。当プランの公表につきましては、平成17年3月に総務省より地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針が示されまして、これに基づきまして平成21年度までの本市の行財政改革における具体的な取り組みを明示をいたしました集中改革プランを今月公表することといたしております。

議員各位にはプランの案の段階で、2月臨時議会の際の議会全員協議会において説明をさせていただき、ご意見を聴取したところであります。その後、庁内組織におきまして、さらに内容を精査をいたしまして一部の修正をいたしまして、過日3月6日の庁議におきまして最終決定をさせていただいたところであります。

集中改革プランの項目は、事務事業の再編、整理、廃止、統合や定員管理の適正化など7項目により構成をして、その具体的な取り組みについて可能なものは数値目標を掲げて公表していくことといたしております。集中改革プラン策定に関しての問題はございませんが、プランの着実な実行に努めていきたいと考えております。また、内容については毎年度見直しを図るとともに、前年度の実績についても公表をしていくことといたしております。

なお、行財政改革大綱の策定につきましては、総合計画との連動を図りながら、総合計画の

中に行政経営編として位置づけをしていく予定であります。集中改革プランは、総合計画の実施計画の中に包含をした形として、進行管理についても行政改革に関する庁内組織等において同時に行っておくことといたしております。公表は近日中に予定をいたしておりますが、議員各位にも配付を予定いたしておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

地域医療の充実強化の中で、人工透析者及び予備者の増大に伴う那須南病院の機能充実を図られたいとのご要望のご質問がございました。今般の人工透析患者は、高齢者層の透析者が増加をいたしまして総体的に増加をいたしております。那須南病院による人工透析は平成11年7月より1日10床1クールで開始をし、その後市民の要望にこたえまして平成16年5月より1日2クールに増床した経緯がございます。現在那須南病院で対応できている患者数は29名と、市で把握している透析者のおおむね3分の1程度であります。病院の設備充実につきましては、関係者間で十分に検討し、早急に対応していきたいと考えております。

過日、透析に関する設備機能充実のために、広域行政事務組合長及び議長あて関係者連名による陳情、請願をいただきました。その事案を受理した後、広域議会におきまして全会一致により陳情、請願を採択したところでございます。私は、組合長としてその結果を真摯に受けとめさせていただいております。いわゆる死ぬか生きるかとの悲鳴とも言える要望を直接当該患者の皆さんから聞いておりまして、したがって一日も早い実現化を目指し、最大限の努力を傾ける所存であります。

一方、透析新規導入者の約4割が糖尿病腎症であると言われております。糖尿病の増加傾向を見ると透析者は今後も増加するものと思われ、この糖尿病の増加を抑制しない限り、数年後に同じ状態が繰り返すものと思われ、抜本的な見直し、取り組みが必要であります。市といたしましては、現在、糖尿病予防教室等の予防事業に取り組んでおりますが、さらに生活習慣病対策も含め、市全体の健康意識のレベルアップに努め、透析者が増加しない市の健康づくりに取り組んでまいりたいと思っておりますので、何とぞご理解を賜りたいと思っております。

境地域の命と健康、心のよりどころである境診療所、七合診療所を今後とも開設をされたいという要望、ご質問がございました。境診療所及び七合診療所ともに昭和20年代に開設をされ、地域医療の中核としてその役割を担ってまいりました。那須南病院開院や開業医の増加、また山あげ大橋、興野大橋及び烏山大橋が開通するなど、市街地と無医地区を結ぶ道路交通網は飛躍的に改良されまして、医療機関の不均衡は解消されつつあり、国民健康保険直営診療所としての目的が薄れてきているのも実態でございます。

このようなことから、平成16年11月26日に、烏山町における公共施設の今後のあり方についてを烏山町行財政合理化審議会に諮問をさせていただいた経緯があります。その結果は、境診療所及び七合診療所については、町統合方針（案）のとおり、平成18年4月1日を基準

に2年以内の廃止を検討されたいとしております。また、両診療所の施設の跡地の活用につきましては、地域医療の観点から、開業医への貸付等を積極的に行うよう検討されたいとも付記されております。このような答申をされている旨、事務引き継ぎをいただいております。

私は、市長就任後、あいさつも兼ねて両診療所を訪問し、先生と懇談をし、あわせて患者さんの実態も調査をさせていただきました。先生方も地域医療促進のため、前向きに診療され、お人柄も極めて温厚であり、地域住民から慕われ尊敬されている人物であります。さらに、今診療所に来ております患者さん、高齢者がほとんどであります。今後の少子高齢化社会の中では、地元の高齢者の利用率は多くなってまいります。一方、廃止を考えた場合、その受け皿病院は那須南病院とのことでありますが、医師不足あるいは第2次救急の受け皿病院としての業務は現在でも手いっぱいという状況と報告を受けております。

したがって、那須南病院への受け皿も難しい、これが実情でございますし、さらに高齢者の交通手段等のことにつきましても、この那須南病院乗り入れにつきましても、医師会との大変な協議がございますので、大変難しい協議ではないかというような認識もいたしております。したがって、以上のようなことから考えますときに、私は旧烏山町行財政合理化審議会の答申内容は現在も尊重させていただいて、慎重に検証をさせていただいております。そのようなことではございますが、2年以内の廃止、検討案には疑問を感じている次第であります。

そのようなことから経営改善を図りつつ、診療所内の行革をさらに推進をして、健全経営に転換をさせていきたい。このように考えておりますことから、存続に向け前向きに検討してまいることをご回答申し上げたいと思います。

児童、生徒をめぐる安全、安心なまちづくりについてお尋ねがございました。この児童、生徒の安全確保については13番藤田議員にもお答えをしたとおりでございますが、地域内で独自のボランティア活動を展開をさせていただいております。防犯パトロール隊、自警団等の連携強化を図るとともに、全体研修会を開催し、情報交換等を行っているところであります。今後は防犯に関するNPO法人化に向けた方策の検討や各種支援を行っていきたいと考えております。

なお、路線バスにつきましては、臨時の停留所を設置し、極力自宅付近まで乗降車できるよう柔軟な配慮を行っているところであります。さらにスクールバスの運行につきましても地域性を考慮するとともに、危険箇所の多い地域については規定の距離内でも乗降できるよう、これまた柔軟に対応していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、学童保育の整備充実についてお尋ねがございました。学童保育については、議員ご指摘のとおり南那須地区に2カ所、烏山地区に1カ所、計3カ所の放課後児童クラブを設置いたしまして、委託方式により運営をされております。烏山地区の施設は、学校から離れた市

街地にある市の公民館に併設をされておりまして、烏山小学校と七合小学校の児童が利用している現状があります。

核家族、そして男女雇用機会均等法の進展等に伴いまして、学童保育のニーズは極めて高まってきております。子育て支援策と少子化の抑止対策といたしましても、その必要性を感じておりますので、年次計画によりまして下校時の児童安全も考慮して、各学校区ごとに放課後児童クラブを整備してまいりたいと考えております。なお、烏山小学校につきましては、平成18年度の早い時期に、学校の空き教室に現在の放課後児童クラブを移設したいと考えておりまして、現在関係者等と調整を行っているところでございます。

主要国県道の整備促進についてご質問がございました。まず、国道294号初音地区と申しますのは、都市計画街路旭通りのことだと理解をいたしております。この都市計画街路旭通りは、平成13年10月1日付けで栃木県と旧烏山町が取り交わしました道路網再編にかかわる覚書で国道に移管することになっております。

しかしながら、国道に移管するにあたっては、次のような課題が残っております。1つは、県の道路台帳が整備できる状況にあること。これは未登記の道路敷地がなく、所有権以外の権利がついておらず、境界標が埋設してあることであります。

次に、路線にかかっている橋は国道の基準加重25トン以上であることとございまして、これらの条件が現状は満たしていない状況下でございます。この旭通りは未登記が多くて、さらに公図が混乱をしている箇所であります。また、2カ所に橋がかかっておりまして、これは初音橋、旭橋、14トンの加重しかございません。さらに、現在国道となっております野上第4から南一丁目にかけて、県において交通安全施設整備事業（歩道の新設）でございまして、実施中とございまして、長年の課題でありましたJRアンダーの排水事業についても調査が進められております。旭通りを国道にすることは、現国道の所管がえになるので、少なくともこれらの事業が完了してからのほうが市の負担も軽減されるものと考えております。

また、旭通りの底地の整理につきましては、市の単独事業で実施をするのでは多額の財政負担となりますので、今後、地積調査の導入も視野に入れて検討する必要があると考えております。

渋滞解消の問題でございまして、一番渋滞をする議員ご指摘のローソンの交差点で、交差点改良については今まででも多くの議員、関係自治会長さん、住民の皆さんから要望されまして、県に対しまして継続的に早期事業実施要請をしてきた経緯もございまして、現在なお実現ができていないというような状況がございまして、今後ともこの点は粘り強く要望していくしかございませんので、ご理解を賜りたいと思っております。

向田から野上への道路かさ上げ工事でございます。この区間は向田川南工区を延長して認可

を受けた事業で、認可の条件が工期を平成18年度までにといった経緯がありますので、基本的に平成18年度完了の予定となっております。

大桶、白久の改良であります。旧小川町谷田・白久地区から整備をされまして、来年度八溝大橋交差点まで完了する予定であります。平成17年2月16日には大桶4自治会長連名で、栃木いすゞ烏山営業所まで工区を延長して施工されるよう県に陳情してまいりましたが、現事業の工区延長は厳しい状況にあり、危険箇所となっている大桶運動公園入り口の前を含めて、交差点改良等、別の事業メニューで施工できないかどうか、県と十分協議をしてみたいと考えております。

主要地方道宇都宮烏山線高瀬トンネルの件でございます。この路線は本市にとりましても最も重要な路線でございまして、特に合併に伴いまして烏山、南那須庁舎を結ぶ幹線道路でもあります。早期完成に向けて努力を傾けていきたいと考えております。県の予定といたしましては、平成24年度完成を目指しているようでございますが、さらに一日でも早い完成に向けて要望を続け、なお一層努力してまいる所存でございます。

以上、答弁を終わります。

○議長（青木一夫君） 35番平塚英教君。

○35番（平塚英教君） まず、集中改革プランの件でございますが、私は1月14日、15日に福島県矢祭町で開かれました全国小さくても輝く自治体フォーラムというところに参加をしてみいました。ここでは、全国の小さな町村の、合併しないで頑張る自立する自治体の今後の進め方ということで、全国から900名の参加があったんですが、そういう中で旧南那須と旧烏山につきましては合併をいたしましたけれども、国が進めている合併をしなさいという規模は10万人なんですよ。それは市長の言ったとおりなんですが、そういうような合併を目指した合併ではなくて、財政が厳しいために当面4町合併で始まったんですが、それがうまくいかなくて2町合併になったということなんですよけれども、いずれにしても財政力指数は先ほどのお話にもありましたように、市の段階では栃木県一低いということで、県の市平均を大幅に下回り、県の町村も含めて、さらに低いような状況にあるというところでの合併でありますから、これは文字どおり本当に自立を考えなければならない自治体にある。

したがって、合併したからよかったというのではなくて、合併しなかったところとほとんど同じですよ、そういうところが危機感を持って行財政改革を立ち上げなければならないと考えます。

それで、もちろん福島県矢祭町もそうですし、福島県の泉崎村もそうなんですが、人口7,000人程度なんですよけれども、どちらも財政が困難。泉崎村につきましては36億円という赤字を抱えていて出発したんですよけれども、それを5年間で解消しているんですよ。だから、

どんなに厳しくても解消できる方法、要するにピンチをチャンスに変える方法はあるというところで努力しているんですよ。

したがって、集中改革プランもただ間に合わせで国から言われたんだというようなレベルでの改革でなくて、本当に自立できる町を目指すんだというところからまず出発してほしいというのが1点であります。

さらには、その進め方につきましても、一般質問等でも他の議員からもいろいろ言われておりますが、いわゆる行政改革というのは単に住民の必要な行政サービスをカットするとか、職員を削るとか、そういうような意味じゃないんですね。本当に市民の税金が効率的に使われて、そしてさらに若い人がこの市に定住できるような環境をつくっていくんだ。そういうものでなければならないわけでありまして。

先ほど出しました福島県矢祭町につきましても、子供の笑顔が見える町を目指すんだというキャッチフレーズでありますし、泉崎村におきましては、宅地造成とそこに住んでくれば仕事まで探してあげる。ハローワーク以上にどんな人の仕事でも探してあげますということで、働く方に定住してもらいたいということで、それが大きく成功している事例なんですね。

したがって、行政改革プランというのが国からあれ削れ、これ削れと言われて命令されてやるプランではなくて、このピンチをチャンスに変えて人口増に転ずることができる。そういう自立計画をつくるべきだというふうに私は考えるわけなんですけど、この点について市長はどのようにお考えなのか、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 矢祭町、泉崎村の事例も織りまぜながらいただきましたご意見につきましては、まさに私も同感とするところが大変多うございます。この2町合併の最大の要因は、自立ができる町にしなければならないということが基本的なスタンスでございまして、その裏には財政基盤の確立がどうしてもあるわけがございますから、自主財源の向上を願うときに、何とか県平均の0.6ぐらいには持っていかなきゃならないというような危機感を持ちながら、公約なり、そういったこの行財政改革プランにも立ててまいりました。この行財政改革の集中プランは国のそういった集中改革プランの指導もありますけれども、この中味は市単独独自のものとございます。

したがって、数値目標で掲げられるものは、すべてその数値目標を掲げております。もちろん自立ができるためには、先ほど来申し上げておりますように、ただ単に経費を削る、人件費を削るだけでは財政力指数は上がりません。したがって、そういった守りの行革のみならず、攻めの行革がどうしても必要であります。

したがって、収入をふやす方策というものも攻めの行革の中に位置づけておりますので、

具体的に今後そのようなことも織りまぜて、攻めと守りの行革をやっていくんだ。こういうことをぜひご理解をいただきたいと思っております。

このことは毎年その数値目標を掲げて修正、訂正もしながら進めてまいります、第一に掲げた数値目標は必ず到達するように、不退転の決意で進めていくことをお答えを申し上げたいと思っております。

○議長（青木一夫君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

○議長（青木一夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

35番平塚英教君。

○35番（平塚英教君） 午前中に引き続きまして、行財政改革の問題についてお尋ねいたします。

先ほども提起したんですが、認識の問題としまして合併はできましたけど、全国で合併しないで頑張っている自治体がありますが、そこと財政規模や内容はほとんど変わらないという認識でいかないと厳しいのではないのでしょうかというのが1点です。

それと、そう言いながらも、雪が4メートルも3メートルも積もっているようなところでさえ、自立をするための行財政改革ということで、計画を立ち上げているんですね。全国的に小規模であっても光輝く自治体づくりをやっているところは、本当に行政でなければできない仕事というんですかね、それはきっちりと行政がやっているんですね。

例えば先ほど案内しました福島県の泉崎村は、福島県で最も保育料が安いです。住宅供給をしているんですが、東京の山手線管内や大宮まで行って、いろいろな方にそれこそぼり旗を持ちながら宅地を売って、ぜひ泉崎村に住んでくれ。そのかわり、新幹線通勤は年間300万円までは村がみます。子育ても心配ありません。住むにあたってのいろいろな特典がありますということをやりながら、そこを売りながら財政を立て直す。そこまでやっているんですね。

それはそこだけに限らず、全国どこでもいわば福祉とか医療とか、本当に命とか住むことにかかわることについては、命がけで皆さんが住みやすいように努める。そのために行政改革をしているんです。旧烏山町のように、自分たちの待遇はそのままにしながら、市民に対して公共施設を使ったら有料だとか、生きている公共施設はどんどん統廃合するんだという勝手なやり方をしていないんですね。

私が言いたいのは、本当にそこに住民が安心して次の世代も次の世代も誇りを持って住める

ようなまちづくりを進めていただきたい。そのための自立計画をどうするのか。そこに立ち返らなければ、計画そのものが単に絵にかいたもちになってしまうのではないかと思うんですが、市長のご回答をお願いしたいと思います。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） まず初めに、合併をしない自治体の危機感と同様ではないかということで、それはまさにそのとおりでございまして、私も2町合併はしたものの、財政力指数はまだいまだに0.4でございまして、そういった危機感を持ちながらの自立計画をつくっていく。また、平成18年度はそのようなことで、当初予算にも計画を盛りさせていただいたつもりであります。

いろいろと他町村の事例等もございまして、特に財政上の優遇策などを挙げられましたけれども、それも1方策であろうと思います。私も冒頭のごあいさつでも申し上げましたとおり、少子高齢化の中で、福祉、教育、医療、こちらに重点的に配分をした予算だというお話をさせていただきましてけれども、やはりこれからの少子高齢化、特に少子化対策については、子育て支援、そして医療、そういったことはやはり必要不可欠、これはどうしてもそこに投資をしなければならぬお金であります。

したがって、今の当初予算でもおわかりになりますように、パイは100億円でございます。私どものパイは100億円。その中での運用でございまして、当面は私もそういったパイが急激にふえるなんていうことは考えておりませんから、やはりそのパイの中でどのような配分をするかということでございます。

したがって、これからもご質問いただきますけれども、義務的経費の中で特に人件費を中心とするそういった削減の中で、これを教育、福祉のほうに回していかなければならないということでございます。これが基本だろうと思っております。

その中で、できるだけ優遇策ができる財源を見つけ出すかということでございますので、住民が安心して住みやすいまちづくりというのは、当然そのような理念でまちづくりを考えておりますので、ひとつ危機感を持ちながら、優遇策もそこに考慮に入れながら、そしてどうしてもやっぱりこの教育、福祉、医療は喫緊の重要な政策だというようなことに位置づけまして、今後も政策に反映をさせながら、まちづくりを進めていきたいと思っております。なお、私もそういったところで、このトップセールスマンとして営業してまいる所存でありますので、いろいろとところに赴きまして定住人口対策、あるいは交流人口対策、そして企業誘致、これはもう本当に私が先頭に立ってトップセールスをやっていきたいという信念を持っておりますので、ひとつ補足してお答えをさせていただきたいと思っております。

○議長（青木一夫君） 35番平塚英教君。

○35番（平塚英教君） 先日、下野新聞に群馬県太田市の事例が載っておりました。あそこも本当に役場職員が熱意を持って行革に取り組んでおります。その一方で、少人数学級や福祉施策とか本当に住みやすい施策をやっているために、他自治体から住民が移り住んでいる。本県から移り住んでいるというようなことが出ておりましたが、本当に進んだ行政改革をしているところは、住民が安心してどんどん住んでくれるんですね。そういう計画をつくるべきだというふうに思いますが、問題は、そのつくり方なんですね。

新潟県の津南町は、当初は1,247項目の事務事業を役場職員全員で自己点検を行いました。そして、各分野に応じて生活環境とか定住基盤とか、農林水産とか商工雇用とか、観光リゾート、保育、教育、文化学習、健康保健、地域医療、社会福祉、新行政システムというような11の分野で、各課ごとにチームをつくって自立計画の案をつくったんですね。それに基づいて今度は各公民館に出向いて行って、役場のほうではこういう自立計画をつくったんだけど、皆さんはこれについてどう思いますかということで、出前の住民説明会を391回もやったというんです。そういう中で、この皆さんからの意見を取り入れて、そしてもう一度市民の代表と役場職員の代表で55名の各チーム5名ずつのチームを編成して、津南町の自立計画を立ち上げたと聞いております。

したがって、市長が、新市合併に従って熱意を込めて自主財源を上げているんだとか、定住人口をふやすんだとか、企業誘致するんだとか、さまざまなテーマについて願望や希望、これは私も同じに持っています。しかし、それをやり上げるのは一部の執行者や一部の議員じゃないんですということを私は言いたいんですよ。これは住民全体の、いろいろ意見やスタンスは違うかもしれないけれども、市民全体の協力を得なければこれは到底実現できないんだと。だから、どんなに立派な作文を役場で書こうとも、それは役場から一方的に押しつけられたという計画になってしまいますよ。そのことを私は言いたいんです。

したがって、まちづくり委員会は、先ほど同僚議員の質問に対して、各個別分野の方にお集まりいただいて、いろいろと行政に対して注文を聞くんだというようなお話ですが、これでは今までと同じ、ただ市長の諮問委員会をつくり上げるというだけの話でしょう。それで、結局財政がないから、どこにも総花で中途半端なことしかできなくて、どこからも信用を失って行政不審が起きる。こうなってしまいますよ。

まずは、本当に栃木県で最も財政力が厳しいんだというところをつまびらかにして、そして市民の代表の皆さんに、じゃあこの町をどう再構築したらいいのか、定住人口がふえるのか、企業が誘致できるのか、交流人口をふやせるのか。そういうのを市民の皆さんに知恵と力を本気になって出してもらうということが、今まさにリーダーとして求められている課題じゃないのかなと。私はこのように思うわけでありまして。

そういう意味で、ぜひ行政改革大綱をまとめ上げるのも役場職員の立派な作文ではなくて、市民参加の、市民の英知を結集して、そして市民と一緒に実行する行政改革大綱につくり上げてもらいたいというふうに思うんですが、この点について市長のご意見を伺いたいと思います。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） お答えをいたします。

考え方の基本はまさに私もそのような考え方で進めているつもりなんです、なかなかご理解をいただけないようでありますけれども、やはり基本は住民本意、住民との協働、そしてそういった中でのまちづくり委員会ということを考えておりますので、ひとつこれは住民本意の住民協働を原則として進めていくことには、何らその理念を欠いておりませんので、その率先垂範、先頭になって私を初め役場職員もそこに参画をする形で、官民協働挙げてそのようなまちづくりが必要と思っておりますので、ひとつさらにご理解いただきたいと思っております。

○議長（青木一夫君） 35番平塚英教君。

○35番（平塚英教君） 正確でないかもしれませんが、私ら議員は非常に融合和やかにやっているんですけれども、それぞれの事務事業の中では、役場職員が烏山方式、南那須方式ということで非常に誇りとプライドがありまして、いろいろとぶつかり合っている。それがなかなか溶けないでわだかまりになっているというふうに私は思っています。そういう意味で、そういうものを払拭するためにも、市長がよく言うように、これは烏山方式だ、南那須方式だというのではなくて、那須烏山方式と一緒に考えて。今までのように、南那須だ烏山だと既得権に凝り固まったのでは、この財政力がない中では生き延びていけませんよと言っているんです。

その点について市長はどのように考えるのか。私としては、全職員にもう一度新しい那須烏山市の自立計画を考えさせる。そのぐらいまで責任を持たせるべきではないかなと。そしてそのでき上がったものを今度は市民にこういう計画案ができたんだけど、皆さんどう思いますかと。それについて市民も計画立案に参加させ、一緒にお金がない中で、行政のできること、市民のできることは何かということで、まちづくりに参加していただくという方法をぜひしてもらいたいと思うんですが、これについてのご回答をお願いします。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 所信でも述べさせていただいたんですけれども、基本的に市の総合計画については平成19年の定例会に上程をさせていただく予定でありますが、今、暫定計画ということで前倒し計画で合併直後から始まっているわけでございます。ですから、その自立計画についても、総合計画の中で十分に実現化を目指す数値目標も掲げたものであらずことになりますけれども、その点は当然そのようなことで進めてまいりますので、ご理解いただき

たいと思うんですが、今、合併時の混乱期というふうにあえて申し上げましたけれども、私も就任直後の全体朝礼の中で職員に訓示をしたのは、私は最初に、まずは職員の融和、融合から始まっていかないと、住民のそれはかないませんよ。したがって、私は烏山方式、南那須方式あるだろうと思います。しかし、まだまだ話し合いが足りないというような意見を述べまして、苦言も言わせていただいた。

やはり、この部課長を中心として、大いに議論を戦わせないと、あるべき那須烏山市の方針が出てこないと思っております。まだそのわだかまりがあるというのも聞いておりますが、少しずつその辺は解消されてきていると実感として持っておりますが、いずれにいたしましても、そのような合併時の混乱期については、私はまさに3万2,000人のリーダーシップをとるのは職員自体だろうと。このような考えについては基本的に5つのものがありますので、そのような職員の意識改革を含めた中で、官民挙げたまちづくりの計画をつくっていきたいと考えておりますので、これもご理解いただきたいと思っております。

○議長（青木一夫君） 35番平塚英教君。

○35番（平塚英教君） そういう中で集中改革プランが3月5日の庁議で決定されたということでございます。これについては執行部のほうで決めたということですから、見守らざるを得ないんですが、先ほどの質問の中でご答弁がなかったのは、こういうような一方的な役場のほうの計画で、これから立ち上げようとしております行政改革大綱についても同じ方式でやるのか。

やはり住民の代表、住民の意見を十分取り入れる意見を求めるということじゃなくて、住民の皆さんに計画立案に参加させる。そういう気があるのかないのか、そこのところを私はさっきから聞いているんだけど、市長は頭がいいから全部自分で作文できるかもしれないけれども、それでは市民が参加しませんよと。そのことを私は言っているんだけど、なかなか立ち上がりはおそいかもしれませんが、市民に立ち上がって参加していただくという計画立案の段階が必要なんじゃないですかと申しているんですが、そのことについてもう一度お願いします。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 行革大綱、これからつくってまいりますけれども、このことについては先ほどもまちづくり委員会等のお話し申し上げましたとおり、住民の皆さんの意向は十分に拝聴していきたいと思っております。そこでの委員については公募制をとるか指名制にするかは別にいたしましても、ぜひ住民の皆さんにわかっていたきたいのは、今までの形骸的なことでなくて、意見を十分言える委員、そういった委員であってほしいということでございます。したがって、十分そういったきく耳を持つスタンスは持っておりますので、ご理解い

ただきたいと思います。

○議長（青木一夫君） 35番平塚英教君。

○35番（平塚英教君） いずれにしましても、これは国の小泉構造改革の一環としての地方行革、三位一体の交付税を削減しながら補助金も削りながら、そして国のお仕着せの公共サービスや住民福祉を削るということを国が押しつけてやっている中味ですから、私のほうとしましては市民生活を守るという立場から、そういうふうにならないように、本当に市民が納得できるような行財政改革になるように、今後ともこれについてはいろいろとご提言や苦言を呈していきたいと考えております。

続きまして、人工透析問題であります、これにつきましては、先ほど市長が広域行政のほうでの審議の推移や現在の透析対応の実態とかお話しされましたけれども、そういう病気にかからないように予防も含めていろいろな対策をするというお話も伺いましたが、実態はどうしてもすごいテンポでこの予備軍と言われていた方々がふえ続けているという現実もあります。

そういう中での那須南病院をできる限り整備充実をしてほしいということもわかるんですが、どうしてもそこで対応できない場合には、他の病院に行かなくてはならないでしょう。患者にとっては他の病院に行く交通費が物すごく大変なんです。その辺を私としては移送できるようなシステムを考えることができないかどうか、那須南病院だけで受け入れるだけでなく、他地区にもある程度軽い費用でそういう患者さんが行けるようなシステムができないかどうか。その辺をご検討いただきたいと思うんですが、市長いかがでしょうか。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 透析問題については、私も2人の今、透析を受けている皆さんから悲鳴とも言える状況を聞かされて、本当に心を痛めたわけでございますけれども、このことについては先ほども申し上げましたとおり、広域行政事務組合で既に広域組合、那珂川町、そういった首長同士でも十分意見の合意形成ができておりますので、早急にその対応に向けては実現化に向けて対応してまいりたいと思っております。

当面その間どうするんだということでございますが、確かに透析患者の皆さんは輸送機関といえますか、自分の足の確保が大変難しいそうでございます。運転をされる方も長時間運転では大変疲労が増えて交通安全上極めて好ましくないという状況でありますので、何とかしてあげたいという気持ちには変わりはありません。今後いろいろと検討してまいらなければならないのは、そういった福祉バス等の運行の問題、それと医療福祉タクシーの問題、そういったところと、あとどうしても地元医師会との協議もやはり必要でございます。

また、整合性を図るためには那珂川町広域関係との協議が必要だろうと私は思っておりますので、そのようなことも含めて足の確保をどうするかについても、これから立ち上げたいと思

っておりますけれども、那須南病院に関するプロジェクトチームを早急に立ち上げる考え方をいたしております。これは両町広域、そして那須南病院の院長ほかというメンバーで立ち上げたいと思っておりますので、そのような中で一緒に検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（青木一夫君） 35番平塚英教君。

○35番（平塚英教君） 同様の話になってしまうと思うんですが、1月、2月等は烏山消防署の救急車の出動が極めて高いということで、新聞にも報道されたような状況でございます。しかし、その中味を聞いてみますと、大半が、那須南病院から他地区の病院への急患を移送するというところに多く使われているということでございます。そういう意味で、消防署の救急車は限られておりますので、他病院に移送するというところに重点を置かれますと、いざ重大事故が発生した場合には、対応し切れなくなるという問題もございますので、この那須南病院からの患者の転送関係につきましても、病院は病院独自で考えていただきたい。

先ほどの移送サービスにつきましては、民間でも結構ですが、市の職員でも構いませんけれども、乗合タクシーというのか乗合バスというのかワゴン車みたいなので、非常に困っている方の足として使えるようなことを、これはまた別建てで検討してもらいたいというふうに私は思っているんですけれども、その辺、話がまとまりませんけれども、どのようにお考えなのかもう一度ご回答をお願いしたいと思います。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 那須南病院直救急車の保有をいたしまして、直接他病院の搬送というご質問だと思います。このことも福祉タクシーの件も私は前向きに考えて、実は私の頭の中ではあったわけでございますけれども、今回の本市の当初予算でも一部拡大をする意味で、福祉バスについては若干の予算を計上させていただきましたけれども、これは直接那須南病院の乗り入れということではございません。今あるところに拡大をするという形でございますが、その辺の民間移送も含めた形での総合的な患者さんの足の確保、それと救急車病院配置、この件は先ほど申し上げましたとおり、那須南病院運営委員会あるいは医師会も入っております広域事務組合のもとで立ち上げたのでございますけれども、病院運営協議会、こういった中で検討させていただきたいと思えます。

また、プロジェクトチームを立ち上げるお話もしましたが、そういうようなところで、とにかく病院の拡大拡充策は大いにやってみようということで那珂川町とも合意形成ができておりますので、そのようなことの中でその件も検討させていただければと思えますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（青木一夫君） 35番平塚英教君。

○35番（平塚英教君）　　続きまして、診療所の問題でございます。これに関しましては旧烏山のときに、公共施設の今後のあり方についての審議会ということで答申をもらったということでもあります。しかし、この際はっきりしておきたいのは、ここで出されたいろいろな答申はあくまでも審議会の考え方であって、これが進むかどうかについては議会にも相談し、なおかつ関係する住民団体ともよく協議をするということになっております。

そういう中で、学校問題につきましては各学校区ごとに説明会がやられたわけです。その後、個別ごとに、診療所なら診療所問題については診療所の関係者とも話し合いをするということになっているわけなんですけど、いまだにやられておりません。したがって、この計画が引き継がれたなどと言っていますけれども、地元住民とのコンセンサスは全く得られていないんだということのご認識をまずはっきりしていただきたいということが1つ。

2つ目には、ここの答申の中にもありますように、役場がつくった計画の中で公共施設の統廃合、診療所は国保直診でなくするんだ。どうするのと言ったら、何か跡地を利用してどこか頼める先生がいたら頼むんだ。頼めなければあすなろ作業所にしちゃうんだという話だったんですが、それも何かはっきりしない。

それで今度は、この答申の中にもありますけれども、那須南病院への患者さんに行ってもらおうということについても、バスの乗り入れということが付帯事項に書いてあるんですね。ところが、前の町長に聞いたら、烏山の医師会の了解が得られない。これはバスの移送は無理ですということなんです。診療所はなくします、バスで那須南病院には行けません。患者はどうしたらいいんでしょうかというふうに私は議会で質問したことがありますが、これについて福田町長は地元の皆さんや地元の議員の皆さんとよく相談をしてからということなんで、全く決まっていないというのが実態なんです。そのことを踏まえて、平成16年の6月7日には境地区全自治会長の連名による境診療所を残してほしいという要望書が行っていると思います。

そういうこともありますので、まずは地元住民との話し合いのコンセンサスも何も得られていない計画なんです。そのことについてのご認識をいただきたいと思うんですが、市長のご回答をお願いしたいと思います。

○議長（青木一夫君）　　市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君）　　先ほどの冒頭のご答弁でも申し上げました。今、手元にその合理化審議委員会の答申書がございます。その中で議員ご指摘のとおり、両診療所についての方向という付記書きに両診療所施設跡地の活用については地域医療の確保という観点から、開業医への貸付等を積極的に行うよう検討されたい。もう一つ、今言われたように、利用者等に配慮いたしまして関係機関と調整のうえ、町営バス等の那須南病院乗り入れ等を検討されたい。この2点がありましたけれども、これは先ほど申し上げましたとおり、大変疑問を感じるという点

なのでございます。

したがいまして、詳細は先ほど申し上げておりますので割愛させていただきますが、これは十分私も現場で調査もさせていただきましたし、先生等と懇談もしておりますので、両診療所の実情は大体把握をいたしております。そのようなことから、これからの高齢化社会、地域医療、そういったことはますます充実をしなければならないときに、やはりそういった極めてサービスが落ちる行政は執行できませんので、私はいろいろと今までの経過もさらに検証させていただきながら、そして議会とも相談をさせていただきながら、地域住民の皆さんの意見も聞きながら進めていきたいと思っておりますが、基本的には先ほど申し上げましたように、存続の方向で検討させていただきたいと強く思っておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（青木一夫君） 35番平塚英教君。

○35番（平塚英教君） 国保直診というのがネックになっているというのであれば、熊田診療所方式というのもぜひご検討いただいて進めていただきたいと思います。

次に、安心、安全の問題であります。先ほど私の提案でご回答いただけなかったのは、通学路の沿線の住宅の方々に登下校時の時間帯をあらかじめお知らせしておいて、ぜひ皆さん見守ってくださいよ。何かあったら、役場でも学校でも連絡してもらえるようにということを言ったつもりなんです。これについてご回答があればお願いしたいと思います。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 答弁が漏れておまして大変申しわけございません。通学路の安全対策として沿線住民の登下校時の周知と110番通報というような家庭への駆け込みだと思えますけれども、各学校でも教育委員会のほうからご協力をお願いして、そういった呼びかけをやっていることは事実である。このような報告をいただいております。

そのようなことも含めて今、防犯パトロール隊、自警団も含めて、地域の登下校時、特に下校時につきましては安全の確保をやることはやっている。市の職員も班別に分けてやっているんですが、さらに地域住民の皆さんにご協力をいただけるよう啓発運動を展開していく必要性は感じております。

補足的に言えば、教育長のほうにお答えをさせていただきたいと思っております。

○議長（青木一夫君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） ただいま児童、生徒の下校の折の周知徹底について問われましたので、答弁をさせていただきたいと思っております。

ご案内のように、あるいは市長答弁のとおり、地域、自治会、保護者、PTA等々まさに官

民挙げて児童、生徒の安心、安全には意を図ってくださっておりますし、実施もしているところでございます。特に110番の家、児童、生徒が下校、登校の際に、不審な大人のしぐさを感じたときに飛び込んでいくというところが110番の家でございますが、これをお願いしてから時間がたっておりますので、現在市内の110番の家を全部各学校にお願いいたしまして、洗い直しをしております。そして新たに110番の家のシールをつくって、お願いにあがろうと今、計画を進行中でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

なお、平成18年から中学校区、現在5校ございます、その中学校区の小学校の通学区にスクールガードリーダー、いわゆる専門家、警察官OB、あるいは防犯等の専門職に携わった方をご委嘱申し上げまして、さらに地域PTA、学校と各種団体の自警団あるいは防犯パトロール隊等の手厚い連携を図りまして、子供たちのさらなる安心、安全を図ってまいりたいと思っております。どうぞご理解を賜ればと思います。

以上でございます。

○議長（青木一夫君） 35番平塚英教君。

○35番（平塚英教君） 今の現代社会がライブドアに象徴されますように勝ち組、負け組というものに象徴されまして、非常に格差社会、競争社会が広がっております。そういう中で社会から孤立をした若者を生み出すような社会になっている。そういう方々が幼い子供に交流を深めるためにいろいろなやいばを向けているというようなものが今の実態ではないかと思えます。

いろいろな情報もはんらんしております。そういう中で地域社会は一緒になって、何とか子供たちの安全を守ろうという対策をとっているわけなんです、その安全パトロールのシールまで紛失したのか取られちゃったのかわかりませんが、悪用される心配も出ている。こういうような世の中になっているわけなので、子供はまさに地域の宝でございます。安心して子育てできる環境をぜひつくってもらいたいと思うんですが、烏山青年の家に子育て支援センターというのを設置されるというお話だったんですが、これはどんな役割を果たすのか、具体的な支援センターの活動内容についてお示しいただければと思います。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） これはあくまでも構想ということでございますので、全く具体的なことではありませんが、私はこうしたいという願望でのお答えをさせていただきます。ご案内のように、青年の家につきましては、平成18年度をもって県当局からあそこを廃止をするという通告をいただきました。あそこは烏山小学校と道路を挟んで隣接にございますから、私の構想ではあそこを旧烏山の子育て支援センターの核たる施設にしたいという考えを持っているわけですが。その中で、じゃあ耐震はどうなんだ、内装はどうなるんだということで、実は建設

部の専門家に調査をさせましたところ、十分耐えるということだったものですから、一部改造費はかかりますけれども、県との協議が調えば、そのような方向にもっていきたい。子育て支援センターの核としてもっていきたい。

私は、きのう平山議員からもご質問いただいた学童保育はこれから希望者がふえてまいりますから、その拡充の必要性がございます。したがって、平成18年度の当面は烏山小学校の空き教室で学童保育を開設いたしますけれども、2年目からは青年の家でもう少し拡大をする方向で考えていきたい。あわせて、児童館の設置も併設をしたいという考えを持っております。そのほか施設が許すのであれば、その他くれよんくらぶとか、いろいろとそういった福祉関係の施設が乱立をして、確かに旧態依然としているところがありますものですから、そういったところも集中をして子育て支援、あるいは少子化対策の目玉の核としての施設は、これからの少子化対策に一番ふさわしいのかなと構想としては考えております。

○議長（青木一夫君） 35番平塚英教君。

○35番（平塚英教君） 今、市長がお話になりましたように、すべての小学校区ごとに学童保育所の設置を検討する。さらには子供の居場所づくりということも含めてお話しになったのかなと思うんですが、この子どもの居場所を整備するには、文部科学省の委託事業としてそういう制度があるようですね。ぜひその辺もご検討いただきたいなというふうに思います。

いずれにしても、子供たちの安心、安全な地域づくりのために、大人の地域社会の教育力も大いに生かしてもらいながらやっていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、主要国道関係の質問に移りたいと思います。先ほどの説明にもございましたように、国道294号線の旭通り、初音地区の整備につきましては2つのネックがある。1つは、初音地内の2つの橋が25トン以上の重量に耐えられない。1つは、その旭通り、初音地内の道路周辺の民地、官地の境界が明確でないということであります。

したがって、現在旧町内を294国道が走っている中で、野上のガード下の降水時の雨水排水対策工事を優先して進めたいということがございます。ぜひその間にこの後で述べた旭通り、この初音地内の地積調査を優先してやっていただければなど。そしてガード下の排水処理工事が終われば、すぐに今度は国道昇格申請ができるような段取りで進めてもらいたいというふうに思うんですが、この25トン以上に耐えられる橋をつくるのは、国道を昇格してからでは無理なんじゃないかな。その辺の事実関係がわかりませんが、お聞きしたいと思います。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 前段の部分でございますけれども、地積調査を早急にとということでございます。結論から申し上げますと、要望として伺っておきたいと思っております。というのはも

うご案内のように、地積調査、国策でやっておりますので、県との協議ということで前年度で協議をしておかないと次年度に事業がおりてこないということもございます。そのようなことでありますので、その点をご理解いただきたいと思っております。

なお、私も地積調査については大変憂慮いたしております、この初音地区以外にもまだまだ進捗しないと、先ほどの開発等についても極めて影響が大になるのでございます。したがって、旧南那須では78%ぐらいの進捗だったと思っておりますけれども、旧烏山をあわせると、まだまだ未着手のところが大変多いものですから、平成18年度はもう事業が採択になっておりますので、平成19年度中にはもう少し拡大したいと思っております。那須烏山市全体の地積事業、そのようなことがございますから、平成18年度、県との協議の中でそのような要望を伝えてまいりたいと考えております。

25トンの重量等については、建設部長から補足をさせます。

○議長（青木一夫君） 建設部長池尻昭一君。

○建設部長（池尻昭一君） 橋の改修については、今の制度ではご指摘のとおりでございます。ただし、移管時にあたって県と十分協議して、市が整備しなくちゃいけないのか。また、国道移管後整備していただけるのか。その辺はこれから十分協議していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（青木一夫君） 35番平塚英教君。

○35番（平塚英教君） 例えば市道で負担できなければ、国道昇格がかなわないということになっては困りますので、その際には野上神長線を伸ばして行って、県道に昇格して、県の予算で橋を直すとかそういうことが可能かどうか、その辺も、それはその路線じゃなくてもいいんですが、県道にして橋を直すということは考えられるのかどうか。それはあくまでも話ですから、そのことも含めて検討いただきたいというふうに思います。

また、国道昇格の準備にあわせまして、国道昇格しないとだめなのかどうかわかりませんが、道の駅構想も具体化を図っていただきたいというふうに思うんですけれども、道の駅は現在、国の助成をいただくのには国道に面していないとだめだという決まりがあるというふうに聞いているんですが、その辺、道の駅構想を具体化する考えはどのように進めるのか、ご回答をお聞きしたいと思います。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この道の駅構想は私も個人的には本当に欲しい、必要な施設であると考えておまして、これは生産者にとりまして大変経済効果が上がるということもございますので、ぜひ主たるところに欲しいと思っております、実はあすも板橋議員からもいただ

いているわけでございますけれども、都市と農村の交流機能というところで、ぜひそのようなことで総合計画の中にも組み入れていきたい事業の1つでございます。

ただ、詳細についてはいろいろな補助制度もあるようでございますので、そのようなところは私もまだ勉強不足なところがございまして、明確に申し上げられませんが、いずれにいたしましても、県道とか国道、そういったところには余り制約はないというふうに理解はしているんですが、後で補足させますが、交通量の問題とかトイレ、そして駐車場何台以上とか、そういったところがクリアできれば設置は可能かなと言っておりますので、そのようなところをクリアできれば一番適当なところに、何カ所もというわけにはいきませんでしょうから、国、県の有利な補助事業を得て何とか実現化にこぎ着けてみたい。このような本当に雑ばくな案でございますので、ご理解いただきたいと思います。

経済環境部長に、道の駅で補足することがありましたらお願いしたいと思います。

○議長（青木一夫君） 経済環境部長佐藤和夫君。

○経済環境部長（佐藤和夫君） 道の駅構想については非常に制約があると聞いておりますので、新しい新市の計画の中で検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（青木一夫君） 35番平塚英教君。

○35番（平塚英教君） いろいろと聞いてまいりましたが、いずれにしましても、市長は、一生懸命市民のために要望を聞いて頑張ろうしている姿勢はわかるんですが、先ほども何遍も申し上げましたように、これは市長だけでやっているわけではないので、我々議員も全職員あるいは市民全体でみんなで荷を分かち合って新しいまちをつくるんだということで、まちづくりの問題につきましても、行政改革の問題につきましても、市民が主役の計画、市民が主役のまちづくりを進めていただきますよう訴えまして、私の質問を終わります。

○議長（青木一夫君） 休憩いたします。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 2時02分

○議長（青木一夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告書に基づき、2番佐藤昇市君の発言を許します。

2番佐藤昇市君。

〔2番 佐藤昇市君 登壇〕

○2番（佐藤昇市君） それでは、一般質問、通告書に従いまして質問をさせていただきます。市長の明快なる答弁をお願いしたいと思います。

私は、行財政改革、多く分けて3つのことを言いますが、地域型スポーツクラブのあり方について、3番目に地域の問題、生活道路の整備についてお伺いをします。順序に従いまして質問させていただきます。

まず、行財政改革についてであります。国も地方もかつてない厳しい時代になり、従来の手法感覚では自治体として存続できないといったことが多く懸念されております。国の三位一体の改革の中で、平成の大合併が盛んに行われているところであります。地方自治体は英知を結集、真剣に取り組んでいる現状であり、最近の新聞、マスコミ等で報じられているように、首長の痛ましい事件などもあり、地方自治の置かれている現状はなお一層厳しく、底の見えない部分で一喜一憂をしているのであります。

民間企業は生き残りのためリストラなど企業努力を随時重ねております。行政はよく親方日の丸などと言われた時代があります。倒産がないから安心だといったことが言われました。しかし、倒産ができないだけに民間の努力以上の努力をしなければならないと私は考えております。

市長は民間の出身でありますから、前例踏襲といった手段を改めて民間経営感覚を取り入れ、行政改革を強力に推進すべきであります。なぜなら、市長選において旧町間の垣根を越え、圧倒的多数の市民の支持を仰ぎ、見事初市長に就任されたからであります。その市民の支持を受けた袋をひもといってみますと、行財政改革断行の選挙公約は、市長へ託す市民の期待であり、計り知れないものと推測されます。市民の期待、行財政改革、この1期4年の市長のお考えをお伺いする次第であります。旧町間に重複する施設等の考えもあわせてお願いを申し上げます。また、未使用財産の現況、今後の活用利用計画はあるのか、あわせてお伺いいたします。

次に、地域型スポーツクラブのあり方についてであります。総合型地域スポーツクラブの取り組みについては、旧南那須での一般質問で私も質問した経緯があります。そのときの答弁では、積極的に取り組み、合併後との考えであったと思っております。総合型クラブは言うまでもなく、いつでもどこでもいつまでもだれもが興味、目的に応じてスポーツに親しめるのが特徴であります。県内でも既に14カ所の団体が設立されると聞いております。

県でも総合型地域スポーツクラブを総合的に支援するための組織、栃木広域スポーツセンターを設置するとのことでもあります。市長も旧町長時代から、まちづくりの地域活性化にはスポーツは不可欠と常日ごろ発信しているところでもあり、また、新たに那須烏山市の課としてスポーツ振興課も設立したことでありますので、クラブ創設に積極的に取り組むべきものと思うが、市長の考えをお伺いいたします。

次ですが、地域の問題ということで、生活道路整備についてお伺いいたします。生活環境整備を考えると、車社会の現在では、最低でも緊急車両等の進入路確保は必要不可欠でありま

す。現在、市の現況はどのようになっているのか。今後の取り組み、考えをお伺いいたしまして、1回目の質問を終わりにいたします。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは2番佐藤昇市議員から、行財政改革について、地域型スポーツクラブのあり方について、及び地域の問題、生活道路整備について、3項目にわたりましてご質問をいただきました。順序に従いましてお答えを申し上げます。

行財政改革、まず公共施設の統廃合、整備、廃止など行革断行、選挙公約の柱であり、1期4年の改革の考えを伺うということをございまして、特に旧町間に重複する施設というようなところでお尋ねをいただいております。

先ほども重複いたして大変申しわけないんですが、行財政集中改革プランの概要の中でもお示しをいたしましたけれども、平成18年度は7項目によりこの行革を進めていきたいと考えております。事務事業の再編、整理、廃止、統合、行政評価システムを事務事業の評価に入れまして、行政関与の妥当性、受益と負担の公平性の確保等を勘案いたしながら、再編、整理、廃止、統合を進めていきたいと思っております。

また、行政評価、第三者による評価の実施、市民参画、このようなことにも積極的に取り組んでいくことといたしたいと思っております。2番目は民間委託等の推進を進めていきたいと考えております。指定管理者制度の活用も含むわけでございますが、民間委託等の推進に関する基本方針に基づきまして行政責任の確保に留意をしながら、市の業務の民間委託を積極的に推進をしていくことといたしております。

3つ目は定員管理の適正化でございます。これは当面、平成17年4月1日の職員数336人から36人を削減をいたしまして300人として、人口103人当たり1人の目標としていきますが、これも数値目標に掲げておりますので、断行をしていきたいと考えております。

4つ目は、給与の適正化でございます。そのような職員給与については業務の正確、内容を踏まえながら、市民の納得と支持が得られるような給与制度、運用、水準の適正化ということが求められておりますので、国における公務員制度改革を見据えた新たな給与制度の構築も進めていかなければならないと考えております。

人材育成方針も大変重要でございます。求められる職員像、そして期待される職員像は何か。やはり人材の育成を図っていききたい。については少数精鋭主義的な人材を育成していくというようなことをございまして、平成18年度には人事評価制度の導入を図っていく。このように考えております。

5つ目は、第3セクターの見直し、今、財団法人自然休養村協会、財団法人農業公社、2法

人が第3セクターとして運営をされておりますけれども、今後のあり方、やはりこれは拡充をしていく必要を感じておりますので、健全経営に向けた指導監督に努めることにいたしたいと思っております。

6つ目が、経費削減等の財政効果を進めていきたいと思っております。これも先ほど来申し上げておりますように、財政基盤の確立のためには守りと攻めの行革を織りまぜていく必要がございますので、主なる自主財源を高める施策を展開をいたしまして、健全財政化の礎を平成18年度からつくっていきたくと考えております。

その中で、公共施設の適正配置も当然入っておりますので、この後詳しくお答えを申し上げます。まちづくりを推進するために、その他といたしまして地域のボランティア、自治会、NPO等への自主的な団体への援助も協働によるまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

さらに、電子自治体を推進するために、地域情報化計画も平成18年度中には策定をしていきたいと思っております。以上が、行財政改革を進める概要等でございます。

統廃合、整備、廃止等ありましたので、補足をさせていただきますが、平成17年度4月に旧烏山町の行財政合理化審議会の答申といたしまして、烏山町における公共施設の今後のあり方が提出をされておまして、その概要を見てまいりますと、小中学校、幼稚園、保育所、平成18年4月1日を基準日に、5年以内に統合または廃止となっております、診療所及び公民館、烏山分館は2年以内に廃止との答申となっております、那須烏山市としてその答申を継承している状況でございます。旧南那須町はおおむね公共施設の統廃合は済んでおりますことから、町からの諮問はございません。

私は旧両町からの継承事務につきましては、基本的にその意見等を尊重するスタンスをとりたいと考えておりますことは、先ほど来申し上げております。しかしながら、この私の政治理念として、住民の目線で物事をとらえて公平で公正を旨としておりますことから、行財政改革の中で公共施設の統廃合問題、これは真剣に検討を行いまして、住民の意思、議会の意見等を十分考慮しながら判断をして、進めていきたいと考えております。

なお、両町間に重複しております施設につきましても、ご質問がございましたが、これらにつきましては、新市において新たな仮称合理化審議委員会設置の中で統廃合問題等も真剣に検討してまいりたいと考えております。

未利用財産の状況と今後の活用、利用計画のお尋ねでございます。市が所有しております土地については、施設等を設置している行政財産と行政財産としての目的から除外された普通財産がございます。普通財産の中には未利用地があるものと認識をしております。未利用地については、今後、市の事業として利用可能なものにつきましては積極的に活用したいと考えてお

りますが、利用計画のない土地につきましては、処分できる土地は処分をしたいと考えております。市有地につきましては、市民の共有財産と認識したうえで、適正な管理、有効活用と処分を図ってまいりますので、議会においてもご理解とご協力をお願い申し上げたいと思っております。

地域型スポーツクラブのあり方についてお尋ねがございました。文部科学省の推進事業であります総合型スポーツクラブは、生涯スポーツ社会の実現を図るために、子供から高齢者までだれもがそれぞれのレベルに応じていつでも参加できるスポーツクラブを育成した地域住民による自主的、主体的な活動を推進することが主たる目的であります。

クラブの設立状況でございますが、計画中のものを含めると全国で2,187設置されているようでありまして、県内では26程度でございます。計画設立されているようでありまして、クラブの状況から見ますと、行政主体の運営が多いわけでありまして、一定期間の補助制度がなくなると、活動そのものが停滞をするような傾向にあるようでございます。

本市といたしましては、既に合併前からそれぞれ旧町単位で調査研究を重ねてきた経緯がございましたが、平成18年度から市の体育協会が設立されますことから、体育協会を主体といたしまして地域指導者、体育指導委員会と連携を図りながら、自立できるスポーツクラブ育成に努力をしてみたい。

さらに、まずは何と言っても指導者の問題であります。意欲と情熱を持った指導者がいなければ、クラブの創設、その継承、継続は大変難しいと私は考えておりまして、私は本市のスポーツのレベルアップ化も図る必要性も強く感じておりますことから、スポーツ各分野において専門的な熟練をした指導者を招き入れまして、住民あるいは指導者としてふさわしい住民の方、そして職員、教員、こういった中から通年指導者として招聘をしたいというような考え方を持っております。平成18年度、先ほど申し上げましたまちづくり委員会の中でもスポーツに関するまちづくり委員会等も立ち上げていただければ、大変ありがたいなと思っはいるんですが、その中で指導者育成に努めてまいりたいと考えております。

地域の問題として、生活道路の整備についてのお尋ねがございました。生活環境整備に緊急車両進入路は必要不可欠である。現在の市の状況、今後の取り組みを問うというようなご質問でございます。

平成17年4月現在の市道の認定状況であります。路線数、旧烏山445、旧南那須141、合計586路線であります。大変細かくて申しわけないんですが、総延長が旧烏山227.756キロメートル、旧南那須180.307キロメートル、合わせますと408.063キロメートルでございます。舗装率、旧烏山77.0%、旧南那須95.9%、合成85.4%。改良率、旧烏山71.1%、旧南那須83.2%、合計76.4%。このようになっております。

未改良のうち、車両通行不可能となっているものが、旧烏山町で2.7キロメートル、旧南那須町が2キロメートルであります。緊急車両が余裕を持って通行できるためには、3メートル以上の幅員が必要だと思います。たとえ車両通行可能な市道であっても、緊急車両が容易には進入できない路線はまだたくさんあると認識をいたしております。

また、このほかに市道に認定をされていない認定外道路、赤道もあるわけでありますから、生活道路の整備については今後とも重要な行政課題であることは間違いございません。特に、市街地内の住宅密集地にあつて緊急車両が進入できないことは、防災、防犯上大きな問題であります。これら道路整備事業は事業費が膨大ということと、さらには関係住民の理解と協力がなくと事業促進が図れない。こういうところに懸念がございます。

いずれにいたしましても、今後、作成をする道路整備計画の中で、さらに現状を調査しながら財政の許す限り計画的に整備を図るとともに、小規模な生活道路につきましては受益者の負担もお願いをすることも前提に、住民の皆さんとコミュニケーションをとりながら整備促進に努めてまいりたい。ぜひご協力を賜りたいと思っております。

以上、答弁を終わります。

○議長（青木一夫君） 2番佐藤昇市君。

○2番（佐藤昇市君） 行財政改革、市長の答弁で大筋は理解するものであります。市長の4年間の任期中、市民は大変期待していると思うんですね。何を市長はやってくれるのか。そういうことが市長の選挙の圧倒的多数の一番の理由だったと考えております。そういう意味で、市民にわかりやすく私は1年目はこういうふうにするんだよ。2年目はこうですよ。3年目はこうだ。任期中にこれだけやりますよと。そういうのがスタンスではないかと思うんですが、そこで市民が一番期待しているものを1点挙げるとすれば、市長は何だと思えますか。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 市民の皆さんの期待に背かないような行財政改革をやっていきたいと思っております。平成18年度中にはこのような行財政改革プランを進めさせていただきます。市民が一番期待をいたしているのは、やはり行財政のスリム化だろうと思っております。したがって、先ほど申し上げておりますように、職員の適正化計画を中心といたしました補助金の見直し等も含めた、目に見える、数字で見えるような行革が一番市民が期待しているのかなと考えております。

○議長（青木一夫君） 2番佐藤昇市君。

○2番（佐藤昇市君） 同僚議員の行財政改革やったばかりでございまして、十分に市長も答弁しておりましたが、合併するしないにかかわらず、行財政改革というのはこの規模では絶対必要だと合併する前からみんな言っているんですね。そういうことで、先ほどのお話にあり

ましたように、行財政集中改革プラン、これは4年間ではほとんど策定、策定ですね。そういうことで、前倒しで市長のご努力で一つぐらいやれないものかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 定員の適正化計画はもう既に平成17年度合併前から始まっておりまして、勸奨制度も入れまして、実態は昨年4月1日には336人が、今年度末では定年退職者も入れまして325人になっておりますから11人減ということになっております。さらに、これは勸奨制度も入れながら進めてまいりますので、間違いなく平成20年度までには36人の削減はしてまいりたいと思っておりますし、平成18年度予算でもご審議いただくんですが、補助金等につきましては、さきの議会でも1,000万円程度は削減をしたいというお話をさせていただきましたが、実質には2億3,000万円のところを1,500万円ほどの削減ができておりますことも補足としてつけ加えさせていただきます。

○議長（青木一夫君） 2番佐藤昇市君。

○2番（佐藤昇市君） 行財政改革、すぐ計画してすぐ実行する、大変難しい問題でもあります。ましてや市民主体でございますから、努力も大変だと思いますので、十分考慮しつつ改革を進めるということで市長には精いっぱい頑張ってください。職員、4役、議員も一生懸命頑張りたいということでございますので、ひとつ一日でも早くそういう改革を進めるという趣旨を十分に理解していただきたい。市民もそう願っているわけでございますので、よろしく願いまして次の質問に移ります。

地域スポーツクラブについてであります。私は地域スポーツ、一口にそう言いますが、健康増進、高齢化社会を迎えるにあたって、一つのスポーツをしながら病気をしない老人とか、先ほど出ました予備軍がたくさんいるということもございます。そういう意味で、あらゆる分野でスポーツというのは有効、かつまた小さい子供、そういう意味で夢が膨らむスポーツだ。スポーツは教育に一番欠かせないんだと私は思っております。

そういう意味で、早くそういう足がかりをつくっていただきたいと思っております。また、そういうことで今努力しているということでございますので、新しくできたスポーツ振興課を十分に生かして、そういう躍進をしてもらいたいと思っておりますが、もう一度答弁をお願いします。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 議員ご指摘、ご提言のとおり、新たに那須烏山市もスポーツ振興課、スポーツをいかに振興するかの課を、課長をつけて以下職員振興のために鋭意努力をいたしております。文字どおりスポーツ振興のために、ご質問以外のところでございますが、開会日のところでお話もさせていただきましたけれども、今、生涯スポーツの中で高齢者のスポー

ツが大変盛んになってきております。そのようなところから、公共施設の無料化をということで大分今陳情されており、委員会に付託になっておりますけれども、この辺のところも常任委員会の意向等も聞きながら判断をしてみますが、大いに開放して健康増進を図っていただくといったことが肝要だと思っております。また一方、少子化対策の中でスポーツ少年団を核といたしましたことも大いに公共施設を開放して、立派な優秀な指導者のもとにレベルを上げていただいて、県レベルでも通用するようなチームを育てていただければと考えておまして、そういった意味では、大変県内でも文化面、体育面、おくれをとっております県東部地域について、那須烏山市の合併を機にやはり向上に努めていかなければならないという責務を大きく感じておりますので、その辺も前向きに積極的に対応する所存であります。ご理解いただきたいと思えます。

○議長（青木一夫君） 2番佐藤昇市君。

○2番（佐藤昇市君） そういう意味で、施設のスポーツ施設、学校を開放しての有料化、問題になっているんですが、そういうことも含めてスポーツに親しむためにはお金をとらないでどんどんやってください、健康増進ですからと、そのくらいの意気込みで市民にアピールして、また違う意味で節減を図っていただきたいと思えます。

次に、地域の問題について質問します。生活道路の整備については、前南那須の中では生活道路整備資金というのがあって、補助的なものがありました。残念ながら烏山町との合併で協議事項の中でなくなったという話を聞いたんですが、今回そういうことはない、違う意味での整備事業はあると思うんですが、そう理解してよろしいでしょうか。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 生活道路支援事業というのは名称から消えましたけれども、道路維持経費の中でそれは包含をいたしていると理解していただきたいと思えます。基本的には旧南那須町でやっておりました材料費支給、そして機械の借り上げ料、労役については地元住民の皆さんにボランティア作業をしていただく。このようなスタンスは継承しておりますので、念書項目はなくなったということでございますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（青木一夫君） 2番佐藤昇市君。

○2番（佐藤昇市君） ただ単に生活道路というのではございませんけれども、地域で道普請を昔よくやったんですが、そういうことで地域の和というのはそこから始まるんだと私は思います。地域づくりというのは皆さんでつくるんだ。そういうことが一番大事なことでありまして、これをなくしては地域づくりの何もできないのではないかと思います。自分の道路は自分たちでつくるんだ。そういうスタンスが一番喜ばしいのかなと思っております。隣部落では、私は現場を見てきたんですが、400メートルの道路なんですが、幅2.5メートル歩道にな

っております。地域でそれを無償で町にやるということで2メートル50の幅員を無償で町へやりました。道路だけは建設会社の方がつくったそうなのですが、砂利敷き、そういうものをみんなでつくるんだという意味で、5メートルの道路が砂利を敷いてできています。あとは材料は町で保証するんでしょうけれども、そういう地域づくり、5メートルの道路があつと言う間にできますから、400メートル。

予算としては町では当初は200万円、砂利を入れても300万円かな、そんなことで400メートルができるんですね。片方は舗装でやって、片方はコンクリート舗装するそうです。それも地域でやるんだそうです。そうすると、500万円もしないで400メートルの5メートル道路ができるんですよ。そういうことをほかの地域ではやっているんですね。そうすると、この財政の中ですらありますから、うちのほうでもやる気になればそういうこともできるんじゃないかということでございますので、市長の考えはどうでしょうか。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 道普請方式、生活道路、みずからの道路はみずからで。まさにそのとおり同感でありまして、実は先ほども申し上げましたけれども、初日議決をいただきました補正予算の中で、道路維持工事200万円ほど追加補正させていただきました。これはいずれも生活道路、道普請方式の材料費、そして機械の借り上げ料でございます。4カ所であります。50万円掛ける4カ所、小破損工事ということでいただいたわけでございます。これは恐らく後で正確に延長、幅員は建設部長から説明させますが、旧烏山町内の維持工事でございます。これは住民の方から何年前からそういった要望があった箇所でございます、これも恐らく二、三百メートルぐらいはできるのかなというふうに思っております。

そのようなことも実はもう始まっておりまして、本当に各地でこういったボランティアの道路愛護、河川愛護、大変ありがたいことだと思っております。先ほどの400メートル、大変ありがとうございました。引き続きよろしく願いをいたします。自分の我田引水ではないですが、私の自治会でも昨年100メートル道普請をやりました。そういった率先垂範してやっておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

建設部長、補足をお願いします。

○議長（青木一夫君） 建設部長池尻昭一君。

○建設部長（池尻昭一君） お答え申し上げます。今回、補正いただいた内容についてはまだ実績が出ておりませんので、詳細な延長についてはご説明できませんけれども、考え方としては今、市長が答弁しておりますように、道の性格によって整備水準を変えていきたい。そして地域の方に多く利用していただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（青木一夫君） 2番佐藤昇市君。

○2番（佐藤昇市君） 了解といたしますが、もう1点、緊急車両の問題で、隣接する土地、他人の土地でありますから拡張ができない、どうしても入れない。市民の目線で見ればみんな平等だと思っておりますが、非常に難しい問題がそこにあつて、入れないというところがあるんですが、致し方ないのかなと思う面もありますが、市民の目線で私らは何とかしてやりたいと思うんですが、うまい方法があるのかどうか、市長の考えをお聞かせ願いたい。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 極めて難しい、答えに困るんでございますが、私も市長になりました旧烏山庁舎周辺を歩いてみましたけれども、いわゆる昔の道路はそういうところが大変多いんですね。これを4メートル道路、都市計画道路で認められる4メートル道路にするのは大変なことだな。これはまず年数をかければできるものと、かけてもできないところがあるなど私は実感いたしました。そのようなことがございますので、否定的な答弁はできませんけれども、でき得るところから地権者にも協力を得ながら、着々と粘り強くやっていきたいということでご了承いただきたいと思っております。

○議長（青木一夫君） 2番佐藤昇市君。

○2番（佐藤昇市君） いずれにしても、すべてをひっくるめてまとめてみますと、行財政改革にしっかり、大変な那須烏山市の門出だと私は思っています。そういう意味で市民の目線に立って、それにしてもまた市長の行動力が問われているということもお含みおきを十分にいただきまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（青木一夫君） 答弁はよろしいですか。

○2番（佐藤昇市君） 結構です。

○議長（青木一夫君） 次に、22番樋山隆四郎君の発言を許します。

22番樋山隆四郎君。

〔22番 樋山隆四郎君 登壇〕

○22番（樋山隆四郎君） 議長の発言の許可を得ましたので、早速質問に入らせていただきます。

私の一般通告書を見ればわかるとおり、12月の議会の続きであります。ほぼ了解点に達した部分、あるいは了解できなかった部分がありますが、まず1番の政治と向き合うときの政治信条ということで、天の時、地の利、人の和ということで、自主財源比率のアップという問題であります。これは特に自主財源というものは、市税、分担金、負担金、使用料、諸収入、手数料、財産収入、寄附金など、これらをどういうふうにしてアップするのか。

2点目は、歳出の見直しと有効活用は性質別歳出、目的別歳出をどのように見直し、有効活

用するのか。

3番目は情報公開の推進、市というのはいろいろな情報を持っているわけでありまして。その情報をどういうふうに開示するのかということ。この3点であります。

②の新市における平成18年度財政運営についてということは、恐らく予算審議の中で各課こういうもので分担をして常任委員会がやるわけでありましてから、この②のほうはカットいたします。

③の新しく追加をしました合併について、合併の意味と目的について。私は合併はしました。合併する前はいろいろな議論がありました。しかし、合併をしたら、その議論はどこかにすっ飛んでしまった。小さい問題をごちゃごちゃごちゃごちゃ始まった。これでは本当の大目的を忘れてしまう。ですから、この大目的をもう一度再確認をする意味で、合併に対する意味と目的ということを問うわけでありまして。

そういうことでありましてから、既に前にこの①については答弁をいただいております。思い出さず程度で結構でありますから、軽く説明をしていただきたいと思います。

それでは、次から一問一答方式に入りたいと思います。よろしく願いをいたします。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは2番樋山隆四郎議員から、政治と向き合うときの政治信条、天の時、地の利、人の和について及び合併について、合併の意味と目的、2項目についてご質問いただきました。この順序に従いまして答弁をさせていただきます。

まず、自主財源比率のアップ方策であります。自主財源比率につきましてもう既にご承知でありますけれども、平成16年度決算南那須町36.8%、烏山町37.4%であります。平成18年度当初予算、これは33.7%でございます。合併に伴う分担金の減少、打ち切り決算による繰越金の減少により自主財源が低下をいたしました。三位一体の改革によって、平成15年度から国庫補助金、負担金等が見直しをされ、地方交付税を初めとした財源が年々減少する現在では、自主財源の確保は大きな課題であります。

平成18年度税制改正により、所得税から個人住民税、本格的に税源移譲されることを踏まえ、収納対策の強化による徴収率の向上と課税客体の完全捕捉に努めることが必要不可欠であります。使用料等について受益者負担の原則に立った適正料金の見直しなども定期的に行う必要性も感じております。収納率の向上とともに負担のあり方についても見直さざるを得ないと思料いたしております。さらには、市有財産のうち未利用地の処分に努めるほか、新たな企業誘致、これらを積極的に推進するなど、あらゆる角度から自主財源の確保に努める。そのような所存でございます。

2つ目の歳出の見直し、有効活用でございます。現在、那須烏山市、平成21年度までを対象といたしました行財政集中改革プランを作成いたしておりまして、税務事業全般にわたって見直しを行っております。パブリックコメントと成果公表を基本とした行財政改革を行う所存であります。具体的には先ほど申し上げましたとおり、事務事業の再編、整理、統合ほかでございます。そのようなことで給与体系にも踏み込んだ見直しを行う、このように考えております。

さらには既存施設のあり方も再検討しながら合併特例債を有効に活用しながら、真に必要な投資的経費のみを計上してまいる考え方でありますので、補助金、負担金等におきましても平成18年度に引き続き全体的見直しの中で削減に努めたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

情報公開の推進につきましてもお尋ねがございました。情報公開につきましては狭義の意味での条例に基づく情報公開制度の充実と、広義の意味での情報公開、すなわちまちづくりの手段としての住民と行政とが共同して市政を推進するために、市の保有する情報を積極的に公開することが必要であります。市の保有する情報は、市すなわち行政と住民の共有財産であることを明確に意識することが最も大切でありまして、情報の共有こそが相互信頼への大前提でもあります。行政がどういう計画を持って、どういう施策を推進するのかということを住民に十分伝えていかなければならないわけでありまして。

地方分権の流れの中で、それぞれの自治体がいろいろな権限を持って施策を進めていくためには、権限がある以上、住民に対しての説明責任を果たして理解を得るという義務があります。今後は個人情報の保護に必要な措置を講じた上で住民に知ってほしい情報、住民が知りたい情報を積極的に情報提供するシステムをつくっていくことが重要であります。

具体的には次の施策が考えられると思っております。1つ、広報紙の充実、内容のさらなる充実と市内全世帯への配付等であります。

2つ目は、ホームページを初めインターネットの活用であります。インターネットの速報性を活用して最新の情報を提供する。例えば市の予算・決算、入札契約情報、審議会等の会議開催情報及び審議結果、工事検査、統計情報、監査等の結果等が挙げられると思っております。

次に情報公開制度の充実であります。情報公開条例に基づきます情報公開は、旧町の制度を基本にだれでも簡単に利用できるような運営基準を策定したいと考えております。

4つ目が行政資料提供の充実であります。各担当課で持っている情報をだれもが見てもわかりやすく、簡単に入手できるよう条例に基づく情報公開制度の受け身の姿勢でなく、積極的に行政資料を作成をし、住民に提供できるようにすることでありまして。例えば情報提供コーナーの設置等が考えられます。

5つ目は、パブリックコメント制度の導入を見据えての詳細な審議資料の提供体制を整えることであります。

6つ目は、市の情報は市民との共有の財産であることを職員全員が意識をし、理解することを徹底させることなどが挙げられる。このように考えております。

次は、合併についての意味と目的についてであります。まず意味でございますが、合併の意味に関しましては2町合併協議時には、さらには4町合併協議時にも議論されたと存じておりますが、再度ここで整理をさせていただきますと、第1に今日では行政課題が今までの自治体を越えて広域化をし、課題や政策の範囲と現在の自治体の区域との間に乖離が生じてきております。言い換えれば住民の生活圏、行動圏が著しく拡大をした結果、それらをカバーする政策形成、行政経営が困難なケースが多数生じまして、それに対処するために、関係する自治体間での水平的な政策調整が必要であります。それにも限界があります。

それで、こうした生活圏、行動圏をできるだけ広くカバーする範囲でもって合併し、1つの自治体とすることが合理的と考えられます。第2に、地方財政も国家財政も極めて厳しい状況にあります。これは一過的なものでなく、構造的なものであり、多くの自治体は今までよりも一層厳しい行政運営を強いられることは明白であります。今後想定されます少子高齢化等によりまして、行政サービスの拡充が必要とされるときに、収入が減少される中で、合併のスケールメリットによる行政運営の格段の効率化は不可避であるということから、その合併そのものの必要性が位置づけられるものと考えております。

目的であります。合併は手段であり目的ではないと一般的に言われております。合併することによりまして各種の行政サービスの享受や公共施設の利用等が広域的に可能となり、住民の利便性が向上することがまず挙げられます。

さらに広域的な視線に立ったまちづくりの展開が可能となることでもあります。さらに行政組織の合理化や公共施設の広域的な配置の調整等により、限られた資源の有効活用が図られることなどが期待できるということで理解をいたしております。

したがいまして、合併のスケールメリットを生かした、今後押し寄せてくる厳しい行財政運営に向けて、合併の目的に沿った市政を運営をしてまいりたいと考えております。

以上答弁を終わります。

○議長（青木一夫君） 休憩いたします。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 3時00分

○議長（青木一夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

22番樋山隆四郎君。

○22番（樋山隆四郎君） これは12月の続きということですので、12月の続き、最後はどういうことになりましたかという、職員給与の問題で、これで打ち切りになったわけであり。この職員給与の問題からまず始めたいと思います。そこで、12月議会でも私は申しましたが、職員間に同じ課で同じ等級で同じ仕事をしていて、平均で2万4,100円の格差がある。これでは同じことをやっている職員に対して、高いほうは問題ではありません。低いほうはどうしても不満が出る。これは世の常であります。これを解消するのが合併でもあるわけであり。合併の時点で、本来ならばこの問題を解消しておかなければいけなかったわけであり。これを合併後というふうに先送りした。

それと同時に、この給与格差というものが、南那須と烏山の職員間の中でのいろいろの問題を発生しているというのは、ただ単に給料だけじゃなくて、これは感情問題が根にあるのではないか。仕事にしても、あいつら高いんだからもっとやれと。おれらは安いんだからいいんだと。こういうことはないということが確実に言える。給料というものは私の能力に応じてくれているんだから、私は低いからこれしかもらえないというふうに理解できる人はいいんですが、そうじゃなくて公務員というのは前から言っているように、まず出席、入ったときの学歴、これが1つの基準になるわけであり、昇進決定の。

ですから、こういうものから比べたときに、前にも12月に大谷市長はどういうことを答弁したかといいますと、人事評価をしなければだめだ。私は2年あるいは3年をかけて評価をして、そしてこの給料の格差を解消するんだと私はそういうふうに理解をしたわけであり。

しかし、合併して2年あるいは3年の間というものは、私はどういうふうな考えを持っているかと申しますと、何号俸、何等級ということがあれば、私は足して2で割るのは正確ではありませんが、とりあえず人事評価のできる2年なり3年なりをそういう方法でやらないと、人事評価をしている間にもう既に格差があって、中にはやる気をなくしている人もいるかもしれません、能力があってもです。本来の評価というものがその個人に果たしてできるのか。私はそう考えるわけであり。

ですから、こういう問題に関しては予算の問題と言いましたが、圧倒的に烏山の職員が多いわけであり。烏山の職員はダウンということになるわけ。南那須の職員はアップということになるわけであり。でも、これは2年間は、これが私は公平公正じゃないかと。財源が限られている中でこれからいろいろな目的別、こういうものを検証してまいります。この財源が有り余るほどあるならば人件費、安いほうを高いほうに合わせるということは当然であります。

しかし、そうではないんでありますから、ここは高いほうの人に涙を飲んでもらう。そして

とりあえず人事の評価ができるまで、そのシステムが確立して決定するまでこれで我慢してくれてはどうなのか。こういう意見を持っているわけではありますが、市長はどういうふうにかお尋ねいたします。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） お答えをいたします。12月に引き続いてということでございますが、本来であれば、議員ご指摘のとおり、昨年の10月1日の合併時に格差是正はするのが本筋だろうと思います。しかしながら、合併協議時のあの時点では、今でさえもそうなんですけれども、格差是正のためにそういった担当職員、担当課に指示をいたしましても、やはり336人の同じ学歴、そして年数、そして勤務状況、そういったところを比較するという資料が全くできませんでした、あの当時は。やっぱりそれは難しい状況でございました。その点にご理解をいただきたい。そのようなことで、じゃあ、新たな平成18年度からはということでございますが、やはりそれでも実際にはやりたくてもその資料は出てきません。やはり難しい、追いつかない。こういう状況にあるようであります。

私は、前回二、三年というふうに言いましたけれども、格差是正をまず最初にやりたいということは今でも信念として持っております、私は平成18年、19年と2カ年をかけてやりたい。この前執行部、幹部とも話し合いをいたしまして、そのように合意をいたしております。この間に格差を是正したいと思っております。今、いろいろと情報が飛び交っております、公務員制度改革の中で職員の給与体系も大きく見直さなければならぬと、人事院勧告が出ていることもご承知のとおりだと思いますけれども、私は2年間の間に、今の平均主義ということではなくて、一概に烏山町の職員という職員だけではございません。同じ南那須町の職員の高い事例もあるようであります。そういったデゴヒゴを2カ年間で是正をしていきたいと思っております。

基本的には、私は高いほうに合わせるということにならざるを得ないと考えております。したがって、その間のことは職員の定数削減、そういった中でしのいでいきたいと思っております。また、ご存じのように、旧南那須町では1年前に試行的に人事評価制度をやりましたけれども、烏山町にはございません。したがって、今の給与制度はいわゆる年功序列なのでございます。多くは出勤率だけでございます。あとは極めて行政体に迷惑をかけた刑事事件を起こしたということがない限りは大体昇給をしまりましたから、そういった中と、長い間には、南那須町の人事評価制度も明確なものなくても評価はやっていたわけでございます。恐らく烏山町もそうだったろうと思います。

今、職員はずっとそういう評価制度で20年、30年とやってきた中で給与制度ができていくわけありますので、それを今、合併をしたということで、割って平均を合わせるというこ

とはふさわしくないのかなと思っておりまして、2カ年の間に格差是正を進めていって、その中に人事評価制度も平成18年度から入れますので、そういう中で是正を図ってまいりたいという考え方をいたしております。

○議長（青木一夫君） 22番樋山隆四郎君。

○22番（樋山隆四郎君） 今、市長から答弁がありました。この長い年月の中でこの制度が確立しているんだ。だから、2年や3年やそのぐらいはしようがないんだ。私はそういうふうに理解をするのであります。

それともう一つ、この高いほうに合わせるということも今、答弁の中にあつたわけでありませう。基本的には減額をしない。それを定数のほうでカバーして、人件費総体の中でやるんだと私は理解をするわけでありませう。しかし、個人個人の職員を見れば、価値観が2つあるわけでありませう。基本的に私は合併というものは、すべての企業でもいろいろなものでの合併というものは2つの価値観があつたのでは、これはなかなか合併にならない。1つの価値観のもとですべてのものを判断できる。それならば、職員は文句を言わないわけでありませう。それは公平になるわけでありませうから、価値観が2つの中で給与体系が2つの中でどうなんだ。おれらの仕事はどうなんだ。

私がなぜこういうことを申すかと言え、前も申しましたように士気の問題なのであります。合併ということになったときに、職員が本当にこの合併におれは命をかけて尽くすんだと。このすばらしい合併のために、おれは市民のために尽くすんだ。こういうふうに一人一人の職員がならなければ、これは合併をしても中に不満が充満しているということでは、いつまでたってもまず市民以前に職員の合併の融和ができなければ、市民がそこまではついていけないのであります。

やはり合併の一番の目的は、この職員がいかに融和を図るか。このために私はその障害を取り除こう。高いほうを低いほうに合わせる。低いほうを高いほうに合わせる。これはいいでありませうが、しかし、私は財政事情から見れば、やむを得ないからとりあえず2年間だけはこれで我慢をしてくれ。そのかわり、その間に評価をするから。先ほどからの意見は私はこうでありませうが、市長はそうではないというのでありませうが、この融和という問題と賃金の問題に関してどのような考えをお持ちか。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 私も先ほどのご質問のとおり、まず合併時の融和、融合については職員みずからが率先垂範する必要性は、先ほど答弁のとおりでございます。職員は公僕であります。いわゆる公務員であります。やはり全体の奉仕者としてふさわしい職員であります。難関とするところの試験を通過してきた優秀な職員であります。したがいまして、この合併時の混

乱期の格差是正の2カ年間については、それは本来は不平不満があるかもしれない。けれども公務員の公僕たるゆえんをよく理解をしていただいて、そこは痛みを十分にわかっていただく。そのようなところが私はまさに職員の意識改革だろうと思ひまして、そのようなことでこの2カ年については、ぜひ私のほうから我慢をしていただいて、住民のサービスが落ちないような公僕としてということを十分踏まえて、リーダーシップを発揮してもらいたい。このような考え方であります。

○議長（青木一夫君） 22番樋山隆四郎君。

○22番（樋山隆四郎君） 市長は公僕としての使命感、こういうもので何とか融和を図ってくれという考えもあることはあるでしょうが、まず公僕以前に賃金と。今の人はそれはシビアであります。公僕といって私は賃金がこれだけ安くてもいいんだ。普通の会社であると何時間労働、そうすると、同じ仕事をしていれば、管理職とか職級によって職の階級によって賃金は違いますが、その階級はすべて同じである。こういうものを考えるときに、公務員だけ公僕だからこの格差を我慢しろ。2年でいいから我慢してくれ。こういうふうに市長は言うわけでありますから、その2年我慢というものを職員がしっかりと公僕だから、住民サービスに影響ない。私はしっかりやります。こういう職員ばかりいけば非常に理想なんでありますが、この問題に関しては、なかなかそういうふうにはいかないというのが私の見解であります。これはどういうことかと言いますと、市長が職員のすべてを握っているわけでありますから、人事院勧告に従う、従わないは別にしましても、議員でありますから市長がこう思えばこうやらざるを得ない。私がいかにここでほえてもどうなるわけではありませんから、市長の考えどおり、私はせめて違う方法があるのではないかという提言をいたしました。市長がそういうことでありますから、この問題をいつまでも続けていても次に進めませんので、私はこの辺でこの問題を打ち切ります。

次の本来の目的です。目的別、性質別、自主財源比率のアップということですが、まず私はこの自主財源という中でアップが可能なものは何なのか。先ほどから財政力指数を高めるとかいろいろ言っておりましたが、市税、これはなかなかそう簡単にはアップができないのではないかと。分担金、負担金、これはもう当然決まっているものでありますから、これは国なり県なりが考えるものでありますから、なかなか難しい。

そうすると、使用料、諸収入、手数料、財産収入、寄附、寄附などというものはあてにならない。財産収入、これも限界がある。手数料、これはいろいろ考えによって手数料をアップすれば自主財源比率につながるかもしれませんが。諸収入といってもこれはいろいろなものがありますから、なかなか難しい。そうすると、使用料にたわけですね。先ほどからいろいろ議論がありましたが、この使用料というもので私は使用料に関してアップという、公共施設の使用

料、次の陳情という中で老人会、あるいは老人会だけではありません。いろいろなスポーツをやっている方、この人が前触れもなく、烏山の場合にはばさっと、あつと言う間に議会で決議をして使用料アップになったわけでありませぬ。私はこのときほど、腹の立ったことはありません。

何の団体にも何の話もない。庁議で決定した。そして可決をした。これはどういうことか申しますと、老人会とか健康クラブとか、こういう人は会費などっていないんです。しかし、使用料時間幾らと言え、払わざるを得ないんです。健康維持のために体育館を無料で開放した。そういう施策は当然これは市としての役割じゃないか。町としての役割じゃないのか。わずか200万円や250万円のために、そういう本当に楽しみ、あるいは自分達の健康を維持しようと思って必死にやっている。その人から今度はその健康クラブを維持するには、会費を取らなければならないんです。それでなければ健康体操ができないんです。これは逆行するものじゃないか。だから、これは断固反対だと言っても議会は通ったわけでありませぬ。

しかし、いいチャンスであります。この合併というチャンスで南那須は取らなかった。烏山は取った。先ほどの給与の問題ではありませんが、これは取るほうではなくて取らないほうに合わせる。これが私は新しい市、合併になって烏山の町民はこれで大喜びであります。よかった。さすが大谷市長だ。信用したかいがあった。こういう結果になるわけでありませぬから、この使用料に関しては私は断固としてもう1回もとに戻したい。これが政治であります。こういうことも考えなければ、隅々まで政治というものが行き渡らないわけでありませぬ。ただ、行政じゃなくてこういうことが政治だというふうに考えるわけでありませぬが、大谷市長は、この使用料に関してどのような考えをお持ちか、お尋ねをいたします。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 中には激励の言葉もいただきましたけれども、結論から言いますと同感でありますから、同じ回答をさせていただきます。これは健康増進、それと先ほども佐藤昇市議員にお答えをいたしましたように、この地区の子供たち、まだまだスポーツ振興はおくれをとっているわけです。ですから、少子高齢化の中の平成18年度、目には見えませぬけれども隠れた目玉事業の1つといたしまして、この高齢者、そして文化協会、団体、そして子供たちの少年クラブ、そういった公共料金はぜひ無料にしたい。このように強く政治判断を今考えているところであります。

○議長（青木一夫君） 22番樋山隆四郎君。

○22番（樋山隆四郎君） 私は本当にいろいろ考えておりましたが、これほどすっきりしたことはありません。議員というものは必ず賛成多数、これが原則であります。しかし、賛成多数ではなくて、本当の政治家の政治判断でこの問題ができた。これはスポーツをやっている

方、ソフト、野球、老人のゲートボール、すべての問題に関して多くの市民が賛同の意を表するわけであります。私もこれには非常に感謝と感動をしている次第であります。そういう政治家というのは私は今まで会ったことがありません。これで矛先が鈍るわけではありませんが、これはまた別であります、ここはもう自主財源比率はいいです、もう。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） お褒めをいただいたところで、先ほど答弁漏れがあったところの自主財源の問題であります。私も予算書をとくと見ながら自分なりに再度練ってみましたけれども、やはり市税の中で個人市民税、法人税、固定資産税、これはぜひ伸ばさなければいけない。これしかないのであります。極論を言います、これしかない。ですから、先ほど来言っておりますように、定住人口、交流人口、企業誘致、これはまさにこの3つの税にかかってくるわけでございます。これしかないんですね、実は、分子を上げるには。ですから、これを徹底をするというのが先ほど来の論なんですね。ですが、これは難しいだろうと言っても挑戦をしなければならないところをぜひご理解をいただきたい。そのほか、軽自とか市たばこ税、これは恐らく横ばいだろうと思います、これから、合併をしても横ばいだろう。分担金、負担金も、高齢者施設入所、保育料はふえますけれども、これはあくまでも負担金でございますから、その分行政の繰り出しもあるわけでございますから、これはむしろ歳出のほうが大きくかかってくると思うんですね。

問題の使用料、手数料の中で後で恐らくご指摘があると思いますけれども、観光使用料の問題があります。やまびこの湯なり、ふるさと民芸館とか観光物産展の山あげ会館、この問題は極めて重要であります。これは先走ってしまいますけれども、民間委託を前提に考えていきたいと考えております。

それとあと可能性があるのは財産収入であります。これは不動産の支払い収入、不動産の売却ですね。これは積極的にやっていきたいと思っております。ですから、雑入も歳入歳出と関係あることですから、自主財源のアップには個人市民税、法人税、固定資産税、それに不動産売り払い収入、この4つなのかなと考えております。

○議長（青木一夫君） 22番樋山隆四郎君。

○22番（樋山隆四郎君） 市長のほうから自主財源のアップということで、私は使用料で非常にいい答えをいただきましたので打ち切るということではありますが、市長の言うとおりに、市税あるいは諸収入、先ほど言いましたやまびこの湯、これは収入ではなくて赤字で諸支出なんです。これが困っているわけであります。収入じゃなくて諸支出になっちゃったわけです。ですから、こういうものも含めてどういうふうにしていくかというものもありますが、これはいろいろな機会にこれから議論をすることがありましようから、私はもう少し大切な、性質と

目的別、この中で性質別というのは既に皆さん、こういうような表をもらっているからわかるでしょうが、この中に人件費とか消費的経費と言われるわけです。あるいは物件費、維持補修費、扶助費、補助費等。この補助費等という問題ですね。この補助費等というのがどういふような状況になっているかという、大体市では矢板、これは16億円、3万5,000人、河内、これも3万5,000人の人口で8億円であります。壬生、4万人の人口で9億円、高根沢が約3万人で9億7,000万円、西那須が4万5,000人で14億円というふうに補助費の比率が高いのであります。

人件費においても、高根沢は16億9,000万円、西那須23億5,000万円、壬生21億7,000万円、河内17億4,000万円、那須烏山26億7,000万円、河内からですとこれは大変な差があります。一番低い3万人の高根沢で16億9,000万円、約10億円近く人件費が、この那須烏山市というのは多いわけであります。

そのほか、私はここには本来は触れたくはないのであります。扶助費というのがあるわけです。扶助費というの法的にある程度児童福祉法、老人保護法、こういういろいろな法に基づいて来るものでありますから、これはなかなか難しい問題もありますが、この扶助費にいたしましても、矢板は11億3,000万円、河内が7億6,000万円、壬生が9億2,000万円、西那須が7億2,000万円、那須烏山が12億8,000万円、これはある程度法律に基づいて支給されているものであります。

それともう一つは、独自に市町村、地方自治体が行っている扶助費もあるわけであります。しかし、財政難であるからこういうものを切れというわけではありませんが、この扶助費が壬生の9億円、河内の7億円、どうしてこの差が出るのか。この辺のところをちょっと説明をいただきたい。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 扶助費の問題につきましては、合併をいたしまして、那須烏山市に町から市に昇格をしたということで、この扶助費は増嵩したといった報告であります。

以上です。

○議長（青木一夫君） 22番樋山隆四郎君。

○22番（樋山隆四郎君） 法律に基づいているということですから、これはもう私のほうはほかの町がどうしてこういうふうなものに対して低いのか、人口規模から見て、そうすると、烏山と壬生や河内はそういうのを受けられない人が多いのか。その辺のところもひとつ回答をお願いいたします。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 市になりまして福祉事務所が必置規定なんですよね。ですから4名

の職員、県から1名いるんですが、今既に設置をいたしております。したがって、これが市直轄の福祉事務所事業ということになりまして、増嵩いたしております。なお、町村は県の事務で県費として出費をいたしておりますので、このようにご理解をいただきたいと思います。

○議長（青木一夫君） 22番樋山隆四郎君。

○22番（樋山隆四郎君） 今、町と市で違ったということで福祉事務所ができたんだ、4億円ぐらいやむを得ないという考えでありますね。了解をいたしました。

しかしまだ、この扶助費に関しては結構であります。何としてもこれから問題にしなければならないのは、人件費と商工費、投資的経費という問題であります。まず、その中の人件費、先ほど言いましたが26億円、これは町と市だから人件費は違うという答えはないでしょうか、これは職員の問題でしょうか、この10億円というものは大変な金額であります。これは年間であります。頭の痛い問題であります。10億円がサービスに回ったら、これはもう非常に市民としてはいいわけですが、なかなか人件費というものの削減ができない。だれもが頭を痛める問題でありましょうが、これを何とか人件費を削減する方法はないのか。手当からすべてのものを支給するのか。これだけの財政難であるからやむを得ないから、手当の1つや2つはカットしてどうだろうというような考えはあるのかないのか。その辺をお尋ねいたします。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） お答えをいたします。ご案内のように、性質別の対比表の中で26億円という多額に上っておりますことは、十分明確に過大な投資であるということは一目瞭然であります。1ページ目の市税の収入が26億円でありますから、ほぼ市税の全額は人件費に消えていると言っても過言ではないんですね。これは極めてゆゆしき状況なんです。まさにこの人件費削減というのが、この行革の中で与えられた大きな責務というのは、先ほど来いろいろな表現の仕方で行っているところなんです、その中でこの手当等について今、言及されましたけれども、職員の手当はすべてカットいたしております。残業手当も200時間を限度といたしましてそれ以上はつけない。そういったところもやっております、特勤手当なるものはすべて排除いたしました。ですから、あとは管理職手当は当然ついておりますが、これも合併時に部長が13、課長が9、主幹が7、おおむね10%から15%ぐらいのカットをさせていただいていることをご理解をいただきたい。

○議長（青木一夫君） 22番樋山隆四郎君。

○22番（樋山隆四郎君） 財政内容を見ますと、非常に厳しい財政内容であります。經常収支比率を見ましても、本当に自由に使える金というものは、わずかな105億円の中の10億円あるかないかというぐらいの厳しい状況でありますから、これは私は職員の解雇というこ

とができなければ、一般民間企業であれば何時間なんていう残業ではなくて、残業はサービス残業というふうになっているのが民間であります。いろいろな手当を切ったと言いましても、児童手当であるとか必要なものは切れないわけでありまして。

ですから、こういうものに関して、財政難でなければいいですが、先ほど来から合併をしても豊かにならないんだ。やはりそれはそれなりの合併をして、市として財政力が0.4なんていうのは本当に最低。市というのはどこも一番小さい、日光は別ですけど、矢板にいたっては0.75、7以上であります。これが市なんです。だから、これは5万でも10万でも何とかやっていけるわけです。必ず市ということになると、工業団地を持ち、財政力は豊かなわけがあります。しかし、今度の合併、もともと市というものに値しないところが合併をして市になったということは、余計苦しくなるんです。ですから、この問題に関しては、私は職員の皆さんには非常に厳しいことを言います。しかし、公僕であれば、大谷市長のようにやむを得ないのかなという考えも成り立つわけでありまして。ですから、この人件費に関しましてはぜひとも知恵を絞って削減をする。やらないと、これは本来の市の目的が達成できない。

どういふことかといいますと、事業がなく職員が時間がある。用地課という課があるわけです。用地買収をすることがないんです。しかし、そこに職員を配置をしなくちゃならない。弁当を食いにくるようなものです、仕事がないんですから。それでお金をもらわざるを得ない。こういうのも市の仕事かということになってしまうわけでありまして。

ですから、ぜひこの人件費の問題というものは非常に頭の痛い問題であります。これも含めてこれから一人一人の人事評価をしながら、総体的な人件費が減るといふような方向に持っていけないと、これから出てくる合併の意味であるとか、目的であるとか、こういうものにこれから言及をせざるを得ませんが、まず人件費の問題。

それと先ほど言いました補助費等の問題、あるいは目的の中では衛生費とか商工費というのが、どうしてこういうふうの高いのか。他の市町村から見ますと、商工費、矢板は3億6,000万円、町と市だからしょうがないというのかもしれませんが、河内は1億4,000万円しかない。これでも3万5,000人の人口なわけです。益子も2万5,000人ですが1億9,000万円。壬生は大体人口4万人です、それでも2億4,000万円しかない。大平、これも古い町ですね、2万8,000人の人口で1億6,000万円、高根沢は2億2,000万円、那須烏山市は3億3,000万円、これは大分人件費にとられているわけです。

こういう問題、どういふふうにして、商工観光費というものがこれだけあって、効率がよくて烏山の商業、工業が盛んになったというふうな予算であればいいでしょう、これからもどんどん伸びていくから。南那須はちょっと調べてないのでわからないんですが、昭和47年以来烏山の商業における販売高、従業員数、これが昭和47年から下がりっ放しです。歯どめがか

かりません。これがピークだったわけです。それでも商工費はどんどんどんどんふえたわけがあります。

こういう状況で、この商工費をまだまだ続けていくのか。あるいはこの商工費を見直すのか。あるいは効率いいようにもっていくのか。こういう考えを、あるいは商工観光課、経済環境課かどうかわかりませんが、この中で、この商工費の問題に関して少し検討しようという議題は上がっているのかどうか。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 商工費につきましては、議員のご指摘のとおり、毎年毎年増嵩をしている。このメモでも商工費が3億3,800万円、昨年から比較いたしますと2,290万円ぐらいふえている。このようなことは事実であります。特に、観光施設費1億2,000万円あります。これはご承知のように委託料も含めた費用でございまして、サービス業でございまして。そのようなところから年々客が暫減いたしまして、オープン当時から約半分ぐらいになってきている。このような状況と先ほどご指摘いただいた中心市街地の疲弊化の問題があります。そのようなところが、委託と称しましてもいわば直営でありますから、そのまま支出が出ている。大体収入が半分ありません。したがって、こういった収入と支出のバランスがとれないという状況があります。したがって、直営でございまして、人件費は上がるのは当たり前。そして、幾ら商売がなくても町のスタンスでやりますから、経費、維持費は上がるのは当たり前という悪循環になってきた。したがって、基本的に抜本的に見直しを考えていきたい。このように考えております。

この後、やまびこの湯に関しまして考え方を全協でも説明させていただきますが、それを初めといたしまして、このサービス業あるいはそういった飲食業、給食に関する事、これは民間のほうが得意であります。しかも民間はすべてのすばらしいノウハウを持っている。そういうところから、民間の参入も考えた民間活力をぜひとも私は導入していきたい。そして行政体は身軽にしていきたいという考え方を基本的に持っております。

○議長（青木一夫君） 22番樋山隆四郎君。

○22番（樋山隆四郎君） これも前の12月の議会で、私は市長と意見の違うところがあったわけでありまして。それはこの商工費、烏山がなぜこんなに突出しているのか。商工に力を入れて予算をそこに配分をしたわけでありまして。南那須との違いはどこなのか。南那須は財政規模が小さい。50億円、烏山は60億円。その財政規模が小さいところが行政サービスに必要な施設をすべてつくってきたわけでありまして。烏山は行政サービスに必要なものをやらないで、観光施設にこの経費を投入したわけでありまして。したがって今でも、烏山では就業改善センターは他の市町村に先駆けてできた。あれにかわる市民会館はできない。町営体育館、この

解体はできても建てることができない。あれほど老朽化していても建てることはしなかったということはどういうことかいうと、観光、商業に力を入れ過ぎて、本来やるべきものをやらなかった。それが今、合併に来ていろいろ問題が出ているのはそこなのであります。

ですから、もうこれから市長は経済効果あるいは観光だ、こういうことをこの前の議会では発言をしておりますが、日光という世界遺産を持っているところですから、もう既に衰退をしている。これだけの問題があって、この地域で観光でどうやって生きるんだ。あるものをなぜ生かせないんだ。合併記念講演で均一化ではないんだ。あるものをいかに伸ばすか、これが合併なんだ。こういうふうに言っている学者もいるわけでありまして。特にあの講演の学者はそういうことを言っていました。合併というものは、均一化ではないんだ。特色を伸ばすんだ。こういうふうに言っているわけでありまして、市長はまだ観光というものに関して、どういうふうなスタンスでこれからこの市を考えているのか、これを質問いたします。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 私は今でも12月にお答えをいたしましたように、観光ということにつきましてはこの那須烏山市に交流人口を呼び込むためには、観光人口の流入が一番有効であると今でもこのように考えております。ただし、それのお金のかけ方でありまして。これは今あるようにいろいろと那須烏山市独自のものが既にあるわけでありまして。自然環境もある、あるいはお花もある、あるいはミカンもある、リンゴもある。過日も言いましたように、北限のミカンがあったり、南限のリンゴもある。そういう打ち出し方によっては大いに活況を呈すると思っております。したがって、今あるものを大切にしながら、そのPR、あるいはインターネットを利用したPRをしていけば、余り投資をしないで観光人口を呼び込めると思っております。

きのうも実は栃木の花街道マップに載っておりますダリアのバラ園の大野さんが来庁いたしました。ご存じだと思いますけれども、これは県でつくっているパンフレットでございますけれども、この中味はダリア園が載っている。那珂川のコスモス、シバ桜、旧南那須でございます。高峰パークのハーブ丘とか、こういうのが載っております。実はきのう聞きましたダリア園には年間3,000人来るそうです。それを生かし切っていないのであります。3,000人来ればどこかでお昼を食べたり、温泉でも入るわけですから、そういったところの行政の支援が足りないと思っております。その辺のところをリンクさせながらいけば、お金をかけないでまだまだ交流人口はふえる。そして、この那須烏山市は、つくられた自然じゃない昔ながらの自然が残っている貴重なところがあるんです。したがって、そういったところをPRすれば、日光あるいはつくられた北那須の那須街道の観光よりも、根強い客種の高度な方たちを迎えることができるかなと考えておりますので、余り投資をしない観光については大いにこれから

私は推進をしていきたい。こういう考えであります。

○議長（青木一夫君） 22番樋山隆四郎君。

○22番（樋山隆四郎君） 市長の熱い気持ちはわかりますが、実際これからどういうふうにしていくのかといいますと、この先例はむしろ隣の茂木のほうが大先輩であります。何もない竹をかぐや姫の里とか、そういうふうにしてPRするわけであります。だからその地区が竹原という町です。ですから、そこにかぐや姫の里というふうにして、タケノコを売るわけであります。あるいはユズ、そのうち生井という地域にサクランボの里ができるはずであります。あそこにもう桜の木をいっぱい植えているわけであります。

これは確かに市長の言われるそういうふうな資源をかけない、箱ものをつくってじゃなくて、自然の中にあるもの、あるいは自然の中に新しくものをつくって、観光客あるいは定住人口を伸ばそうということは非常に私も賛成であります。しかし、それに至るだけのプロジェクトあるいは計画、こういうものが果たしてあるのかどうなのか。また、これをどういうふうにして実現をさせようとしているのか。この辺をお伺いいたします。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 私はもちろん経済環境部長以下一丸となって、そういったことに取り組んでまいりますけれども、やはり1つより2つ、2つより3つの頭、そういう考え方が必要だろうと思っております。きのうもおいでをいただいた大野さんも、極めてそういったボランティア精神が旺盛でございまして、何とかこの地域の私どものダリア園を見てもらって、大いに町の活性化に努めたい、そういった極めてありがたいお言葉をいただいております、中にはバラ園もありますし、そういったところで個人でやっている有名な盆栽とか枯山水なんかもやっているところもあるんじゃないかと思うんです。ですから、そういったところも開放してもらえれば、地域の個人の名所などを巡り歩くマップ、食に関しても横枕、大木須、小木須地区についてはソバどころでございまして、すばらしいソバ、そしてすばらしい環境があるわけですから、そういう特産品、そしてミカン、リンゴ、ユズといったところを駆使して、1日を楽しめるような都市と農村の交流事業の観光ができればなというようなことを考えております。

いずれにしても、宇都宮大学の意見も聞きながら産学官、皆さんと連携しながら、そういうまちおこし、これも先ほどのまちづくり委員会の一環でございまして。そういった委員会でも立ち上げていただいて、その中で私は、この那須烏山市の都市と農村の交流事業の中で観光の促進に努めていきたいと考えております。

○議長（青木一夫君） 22番樋山隆四郎君。

○22番（樋山隆四郎君） 市長はこの観光事業あるいは交流事業というものをボランティ

アでやるのか。あるいはボランティアではなくて、ちゃんとした利潤がそこから生まれるのか。私はボランティアでやろうとしているこの地域は、よほどの意識がなければ長続きはしません。あるいは南限、北限と言われるミカンであるとか、あるいはリンゴであると言っても、ミカン農家の跡を継ぐ人がいないわけでありまして。リンゴ農家の跡を継ぐ人がいないわけでありまして。風前の灯火なのであります。これではその農家がせめてサラリーマンよりちょっと収入がある。こういうふうに入収入がなければ、いかにここに資源があると言っても、その資源を生かすことができないのであります。ここに私は非常に危惧を感じるわけでありまして。

ものがあるからできるんだと言っても、国見のミカン園の人たちはもう高齢化している。跡継ぎがない。向田の人間もそうであります。こういう状況で、その資源を生かそうというにはどういうふうな方法があるのか。また市長はどういうふうな考えでこういうものを維持して、そしてこの地域のある1つの観光スポットにしようとしているのかその辺をお伺いいたします。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今、議員のご指摘のとおり、このボランティア100%では一過性に終わってしまうことは十分承知をいたしております。これはやはり経済効果、やはりもうからなければ絶対に継続はいたしません。私はそのようなことから、経済効果ができる仕組みをつくっていかねばならない。それは確かに後継者の問題もある。しかしいい背景がある、棚田もある、ミカンもあるということであれば、これは後継者不足がささやかれる中ではありますけれども、そこはIターン、Uターン、Jターン、あるいはさらに現役を退いても団塊の世代はまだまだ若いわけでありましてから、後継者がいないと言いましても、会社をやめて60になってもまだまだ現役であります。70でも現役だろうと思えます。そういったところから、後継者はぜひ、今の行政主導というよりは皆様方のいわば経営者の中で後継者づくりに励んでいただければ大変ありがたいと思っています。もちろんそういったところの指導的な役割は行政がしなければなりません。

したがって、繰り返し申し上げますが、経済効果、もうかるような、もうからなくても人件費ぐらいは何とか出るような、お金が落ちるような交流人口が来ていただかなければやはり落ちませんので、その交流人口については行政としてもでき得る支援はしていきたいなという考えでございます。

○議長（青木一夫君） 休憩いたします。

休憩 午後 3時57分

再開 午後 4時10分

○議長（青木一夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

22番樋山隆四郎君。

○22番（樋山隆四郎君） 先ほどの続きであります、リンゴ園であるとかミカン園であるとか、生活ができる程度の、あるいはサラリーマン程度の収入がなければ継続はできないと、市長もそういう考えであります、先ほどのパンフレット、ハーブ園、高峰パークタウン、そんなことをちょっと聞き及んだと思うのであります、あのハーブ園なんていうのは本当のわずかです。あんなもので観光なんかならないんです。結局そういうものがパンフレットに載っているから人が来る。こういう問題ではないのであります。

小川に何かリンドウか何かのあれがあるようであります。それと、市貝のシバ桜、あれは南那須と市貝にも大きな調整池の中に新しくできたわけであります。あれはさすがに大きい。しかし、あそこに見に来る人はあそこに店も何も無い。自動販売機一つない。1銭も落ちない。見にくるだけでおしまい。結局こういうものは経済効果が上がらないんです。しかし、市貝はあそこに膨大な金をかけた。それがかえっていいんだというのなら別であります。そのかわり、ほかのところでサービスが滞っているところはないんですか。確かに町の名を上げる。山あげ会館もそうでした。あれをつくれば非常にいいんだと言って、3面マルチの修理、勘助じいさんの修理、そしてあそこは日光やあるいは那須塩原、鬼怒川へ行くトイレ休憩の場所になってしまった。そして、何が落ちるのか。落ちるものはないのであります。

こういう状況の観光政策というものも愚の骨頂である。それならば、1万人来る人のうちの1,000人でもいいから、一泊してもらったらどれだけの金が落ちるか。最低1万円以上の宿泊費は落ちるわけであります。

あるいは茂木でやっている棚田もそうであります。入郷地区の棚田でもボランティアの人がやってくれます。しかし、トイレがないんだ。どうにもならない。男はよくても女性は困る。こういう問題もあるわけであります。そして、もちをついた、あるいは米を持っていく、しかしそれでは経済効果は少ないのであります。経済効果をいかに上げるか。ここに問題があるわけでありますから、この経済効果が上がる観光は何か。これを研究しなければ人は来た、しかし経済波及効果は少ない。

ですから、私はこの問題に関して言うのであります、長浜の黒壁、これは非常に経済効果があります。もう既に1番館から始まって三十何番館、これはみんなプロで株式上場しよう。こういう事例も見なければ、ただただ観光事業というもので実際投資をしてみても、あるいは少ない投資であっても、経済波及効果がないと、その町が復活しない。こういうことでは意味がないのであります。

ですから、私はこの商工観光費というものから入った議論ではあります、この商工観光費、これだけの金を使って、そして商工業が発展するのではなくて衰退の一途をたどっているという

ことは何か問題があるのでありますから、この辺からもう1回根本的に考えて、そして新しい施策を打ち出さなければ、決してこの町は豊かにならない。そうかといって、工業団地をつくらせて工場誘致ということが今の時代に至難のわざであります。撤退することはあっても誘致をするということは非常に難しいのであります。

三重県はシャープを呼ぶのに90億円、これだけを投資したのであります。栃木県も遅まきながら60億円の予算をつけている。そして、栃木県に工場誘致をするという予算措置もしているわけです。それでしたら、少なくとも那須烏山市として10億円の予算をつけて工場誘致しよう。助役をつけてプロジェクトチームをつくらせて、烏山あるいは南那須出身の首都圏の人のところに行って、どうぞお願いします、お願いしますなんて言ったって何ぼも来ない。こんなものは烏山でやりました、助役を中心に。しかし1社も来ない。動いたんだか動かないのか、行ったんだか行かないんだかもわからない。こんなことをやっていたんでは、いつまでたたってかけ声だけだ。かけ声かけるのならだれでもできる。

そうじゃなくて、本気になってやるのならば、それだけの予算措置もして、そして誘致をする。腹を決めなければだめだということを言うのでありますが、樋山は危険過ぎる。余りにも過激過ぎる。過激じゃないんですよ、一般常識なんです。ですから、こういう問題に関しても、市長としては、この商工費に関してもう1回抜本的な見直しをして、そしていかにして財政のない厳しいこの市を立て直すかというのであれば、交流人口を少なくとも100万人以上、そのぐらい呼ばなければだめであります。

長浜という市は10年間でゼロから300万人にもっていったんですよ。このぐらいの意気込みでやらなければだめです。まして農産物、ここにあるものというものでやるのであれば、それこそ市の職員はねじり鉢巻きで、それこそ本当に汗をかき知恵を出してこの問題に先頭に立ってやっていく。それぐらいの覚悟がないと、この問題が実現できなければ、あんたらもう帰ってこなくていい。実現できるまで研究してろと。そういうふうな意気込みでやってもらわないと、なかなかこの新しい市のまちおこしというものは非常に難しいと考えるわけでありましたが、市長はどういうふうに考えるか。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 再三にわたる激励のお言葉をいただきましたので、意を強くしておりますが、そういった意味では考え方は私は間違っていない。私も同感するところが大変多いわけでございます。しかし、長浜の事例なり、いろいろな事例で、足利のフラワーパークは80万円だそうですが、聞いてみますと、そのようなことを一気にできたわけでもない。そして、一気に30億円、60億円と投資のできるものでもないということで、身の丈に合った応分の投資しかできないということもまずご理解をいただきたいと思っております。

もちろん先ほども申し上げたとおり、経済効果の上がる施策をやっていかなければならない。これは継続の源であります。したがって、そのスタンスに立ってやっていきたいと思ひますし、企業誘致につきましても、これは型どおりやるというつもりはございません。先ほどのとおり、やはりこれは当面100万円という微小な額をつけさせていただきましたけれども、これは一つの組織立ち上げ的なところでございますし、一部の交通費程度でございますから、これにとどまるということではございませんので、申し上げましたとおり、財政上の優遇策も考慮してまいりますし、企業を誘致しやすいような規制も緩和をしていかなければならない。土地のあつせんもしなきゃならない。そのようなことを武器にして営業していく所存でありますので、このことを私が助役をキャップということにしておりますけれども、私がトップセールスマンとしてやる意欲を持っておりますから、そのようなことで全庁挙げてやっていくということを改めてお答えとしたいと思ひます。

商工観光費は、申し上げましたとおり、抜本的に見直しをしてまいります。これは1億2,000万円、多額の委託費が中心としてなっておりますことは、大変問題の多い内容になっておりますから、今のままではただ、じり貧でございますし、ただやっているだけということになっておりますので、抜本的に見直ししていきたいと考えております。既に平成18年当初からそういった計画もございますので、これもひとつご理解を賜りたいと思っております。

茂木地区につきましては隣接町でございまして、私は参考にするところが大変多いわけです。隣接ということもございまして、棚田の関連もございまして。そういうところで大いにこれからも密接に情報交換しながらやっていきたいと思っております。茂木でできることは那須烏山市もできるはずでございますから、むしろ私は茂木よりも地の利がいいと考えておりますから、その辺の努力がまだまだ茂木に対して不足をしているということでございますから、私ども職員一丸となってそのような構築を進めていきたい。これも補足をさせていただきます。

○議長（青木一夫君） 22番樋山隆四郎君。

○22番（樋山隆四郎君） 時間も大分経過してあと10分ほどしかないんで、私は合併の意味と目的ということではありますが、合併というものは財政基盤の強化であるとか、いろいろなことを合併前には言っていたわけでありまして。サービスは高く、負担は少なくとか、やってみたらとんでもない話であります。こういう問題を抱えて合併をした。そして今の問題、商工費の見直しにしても、あるいはまちづくりにしても、合併の最終的な目標は何だったのか。地方自治体は踊らされただけなのか。これで得をしたのは国であります。何と云って国が一番得をしたわけでありまして。

この地方交付税の問題一つにしても、10年後は約30億円近く来ていた地方交付税がどのくらい削られるか。10年後の経営がとんでもないほど厳しくなる。この合併は今のところは

いいですよ、しかし10年後どうなんだと言ったときに、私はそのまちづくりではありませんが、税収が上がるような市にしておかなければ、これは市民は大変な苦しみをするわけであり、今ですら大変なであります。当然10年間は合併をしないという前提のもとに見直しはかけますが、地方交付税は2兆円に上げますよ。しかし、合併をしたら、これはもうありませんよ。類似団体に見るそういう規模の交付税しかあげませんよ。

それともう一つは、今までは財政収入額と需要額、この差を交付税としてくれたわけであり、この交付税が合併によって本当に効果があるところには多く出しましょう。今までの市町村というのは、交付税をもらいたければ、基本財政収入額を少なく抑えろ。何もするな。しなければ交付税はうんと来るんだよ。これが今までの状態でありました。市が本気になって収入を得ようとすれば、逆に今度は交付税が減るわけであり、ですから、今までの市町村というのは本気になってまちおこしをしなかったわけであり、

しかし、今度は小泉改革はそんなことは許さないよ。地方財政は完全な赤字でとんでもない借金をしているんだ。200兆円とも300兆円とも、だからこの問題に関しては地方は自立しなさい。こういうふうに政策を転換したわけであり、先ほど市長が言う工場誘致でも、あるいは銭になるものだったら何でもやって、税収を上げる。これ以外道はないんだ。税収を上げなければ今までと同じようなサービスはできなくなりますよ。

こういうふうには言っているわけであり、合併をしたらいかにして財政基盤を強化するかということは、新しいまちづくりの中に財源確保のものを入れなくてはならないわけであり、その一番の目当てが市長は工場誘致である。私はいや、そうじゃなくてあるものの農産物をどういうふうにするか。こういうふうなあるものをどう利用するか。市長も一部は果樹であるとかいろいろなものを考えているようですが、ここで何としてもやらなければならないのは農業であります。

この農業に目を向けなければ、この地域は工業だけではとてもではありませんが、賄いきれません。この農業をいかにして収入のある生産法人なり、農家なり、個人の農家、南那須には農業収入が1億円を超す農家が2軒あるわけです。5,000万円から1億円の間に12軒もあるわけであり、烏山は5,000万円以上は1軒もありません。農業統計、農業センサスには出ていないのでありますから、その辺は私は勉強不足かもしれませんが、1億円は恐らく南那須の2軒だけであり、旧烏山にはありません。農業統計の農業センサスに出ているのは5,000万円以上はない。

ですから、私はこの農業をいかにして発展させるか。この余地はまだまだあるわけであり、ですから、工場誘致も結構であります、この農業政策というものも抜本的に考えながら、そして、税金を払える生産法人であるとか、個人でも意欲のある人はどこまでもこの農業を追

求して、税金の払えるようなものにしていけば、少しは違うんじゃないか。すべてを賄うことはなかなか難しい、私はそう考えるわけです。市長はどういうふうに考えるのか。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 国が進める地方分権、改革の中で、私どもはその手段といたしまして、旧烏山町と旧南那須町が合併をいたしました。成就をいたしました。これはぜひ昔から本当に烏山線等につながっている一つの町が、5つの駅をつなぐJR烏山線につなぐ両町が合併したというのは、むしろごく自然な形だったのかなと思っております。したがって、この合併については私はぜひプラス思考で考えるべきだろうと思っております。

その中で、財政力指数とかいろいろ税収対策にも言及されて、最後に農業問題の振興等についても言われました。やはり先ほども自主財源のアップについて申し上げましたとおり、私は市税、その中でも特に個人市民税、そして法人税、固定資産税、それと遊休地と言われる公有財産の売却、この4項目しかないわけでありますから、これを高めていくことは税収アップ対策には喫緊の課題であろうと考えます。

したがって、工場誘致なり農業の振興も当然基幹でございますから必要であります。いろいろな分野から織り混ぜた活性化対策等を、真剣に官民挙げてやっていく必要性を強く感じます。そのようなことも過日の一般質問からずっといただいております、まとまりませんが、私は多分野にわたる総合力でもって、この那須烏山市を光らせていきたいと思っております。

先ほどの5,000万円から1億円というのは、旧南那須では2軒というふうに聞いておりますが、それは恐らく酪農関係、肥育関係だろうと認識しております。那須烏山市は那須町に次ぐ県内でも屈指のすばらしい実績を誇っております。5番の指に入ると思いました。そういった意味では、すばらしい大きな企業もございます。そういったところを機軸にしながら農業の振興にさらに寄与していただくというようなことも大変必要だろうと思っておりますので、この基幹とする農業についてはいろいろとご質問もいただいておりますが、基幹としての農業、大いにいろいろな分野で活性化を図るべく考えていきたいと思っておりますので、議員各位にあってもご指導をいただきますようお願いを申し上げたいと思っております。

○議長（青木一夫君） 22番樋山隆四郎君。

○22番（樋山隆四郎君） 最後になりますが、この計画に関しましてはぜひ期限を切って2年とか3年とか、そしてこれを必ず実行する。10年以内には実行するんだ。また、成果を上げるんだという気迫を持ってやらなければ、この合併は逆に沈没してしまいます。ですから、私は今市長が言ったように、この計画をぜひとも言葉だけではなくて、2年なり1年なりしっかりした計画を立てて、それから実行に移す。そして5年先には少しずつ芽が出てくる。10

年後には実になる。こういうふうなスタンスでこれからの行政運営をやっていていただきたい。それが新しい市を救う道だ。このまま税収が上がらない上がらないで5年も10年もいけば、この合併は失敗だったということになるわけでありますから、ぜひとも力を入れてこの問題に取り組んでいただきたいと考えるわけであります。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 樋山議員のご指摘のとおり、承知をいたしましたので、十分に意見を踏まえて年次ごとの計画を明確にし、しかもそれも公表して、この実現化を着々と図って数年後から芽が出るようにやってまいりますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。ありがとうございました。

○22番（樋山隆四郎君） 了解。

○議長（青木一夫君） これで樋山隆四郎君の質問が終わりました。

○議長（青木一夫君） 以上で、第3日目の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

[午後 4時32分散会]